

平成29年第1回定例会議事日程（第3号）

平成29年3月22日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

山 本 定 生 議 員

岸 本 加代子 議 員

梅 津 義 信 議 員

丸 谷 一 秋 議 員

太 田 文 則 議 員

中 家 章 智 議 員

平成29年第1回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 平成29年3月22日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月22日 10時00分
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子
 4番 梅津 義信 9番 丸谷 一秋
 5番 横川 清一 10番 若山 征洋
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	田中 修
教 育 長	園田 陽一	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	峯本 安昭	上下水道課長	赤尾 肇一
教 務 課 長	江河 厚志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いがございます。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不適當発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますのでこれから、本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に太田議員、梅津議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（若山 征洋君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問をする方へお願いがございます。一般質問のやりとりは、町民の重要な行政情報となっております。事情がありますが、余り唐突な話をすると、町民はついていけず誤解を生みかねないと思います。議論は真正面から行い、質問者は通告からそれない明確な質問を行い、質問時間の有効利用をお願いします。

答弁者は、質問内容をよく聞いて明確な答弁をお願いします。

さらに、質問議員は傍聴者に議員活動がわかってもらえる最大の場所です。傍聴者が友人を誘って、また聞きに行きたいと思われるような中身のある質問議論をお願いします。

傍聴の方にもお願いがございます。規則上、拍手・発言は禁止されております。傍聴席では着帽は特別な理由がない限り脱帽での傍聴をお願いします。規則に違反された方は、退室をお願いすることになりますので、了解をお願いします。

それでは、通告順に一般質問を行います。

質問の回数は同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問者の質問時間は答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行ってください。時間の経過は議場内に表示されますので消費時間を確認してください。

それでは、質問を開始します。山本定生議員。

○議員（2番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。質問1番手、山本です。余り午前中1番手というのはなれていないので、ちょっと緊張しておりますが、皆さん、どうかよろしく

お願いいたします。

それでは、通告に基づいて質問を行います。

1番、交通安全について。吉富町内の信号機のない横断歩道、特に町道などへの啓発、看板や塗装などについてお考えをお聞きいたします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

信号機のない横断歩道の安全対策についての質問でございます。道路交通法では、信号機が設置されていない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる際は、横断歩道の前で車を一時停止させ、横断を妨げないよう義務づけられています。しかし、昨年、日本自動車連盟が全国的に調査した結果、9割以上の車が一時停止しなかったという新聞報道がされておりました。これは、吉富町でも同じ結果になるのではないかというふうに思っております。

豊前署によりますと、町内には信号機が設置されていない横断歩道が20カ所あるとのことです。一度、これらの箇所の安全状況を確認したいと思っております。現場の状況によっては看板や塗装などの安全対策も検討いたしますが、一番効果的なのは警察の取り締まりではないかと思っておりますので、豊前警察署にも相談をしたいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、全国調査で9割以上、これは大変な数字ですね。やはり昔と違って今は人は右、車は左といった道路標語1つから、だんだん皆さんが交通マナー、車が中心になり車が優先と勘違いしている人がふえてきているのかと自分自身にも思います。

特に、皆さんも御存じのように、この役場の目の前には信号機のない横断歩道があります。あそこで立ちどまってもとまってくれる車というのはなかなかいないですね。よほど知り合いか、職員か、ここに入出入りする人じゃない限り、これが現実なのかと思います。

例えば、県道とか国道に関してはこれはある程度警察の管轄になってしまうのかと思うんですが、やはり町道とか、昨年からグリーンラインなどを歩行者の子供たちの安全带という形でつくったりとか、鈴熊のほうでは豊前署が何か評価してた標語みたいな道路に書いたりとか、そういうのがあったんで、吉富町としてもかなり力を入れているのかなとは思いますが、ここについて今後そういったもう少しわかりやすい表記を町としてするのか。法律としての看板ではなく、あくまでも町としてするのかしないのか。もう1つは、こういうことを啓蒙していくつもりはあるのか、ちょっとその点をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 先ほどお答えいたしましたとおり、20カ所あるといわれている信号の

ない横断歩道を一度点検をして現場の状況によって必要があれば検討したいと思います。

あと啓発については、町内全戸回覧になるんですけども、春・秋の交通安全のときにそういった啓発はしているところがございますが、今後、警察と協議して取り締まりが一番効果的ではないかというふうに思っておりますので、そういったところもお願いをしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 1つちょっとお聞きしたいんですが、以前は今吉のところ川食から上がったところの横断歩道には黄色の昔よくありました、渡るときに黄色い旗を出してとか、ああいうものがあつたけど最近は見かけないんですが、あれも破損とか紛失とかいろいろあると思うんですが、そういった形で目に見える何か対策も今後やっていかれる予定があるか、考えはあるか。

もう1点、やはりこれは子供のときから教えなければいけないので、教育長のほうに質問と書いてなかったんですが、例えば教育現場ですとか保育の現場とか、そういったところでもこういったことをやっていく予定というか考えはあるか。以前のように手を挙げるとかいうのを今見る子はほとんどいませんね。そういった形で形として入ってはどうかと若干、私は思うんで、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

再三のお答えになるんですが、全ての現場を確認して必要があればそういったことを検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） 学校につきましては、交通安全教室、それに伴って低学年は手を挙げて右を見て左を見て、もう一度右を見るという、そういう徹底、それを行っております。

それからまた家庭への啓発についていろんな文書等を配って啓発を図っております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） もう3問行きましたので次に行きますが、本当に今、教育長が言われたように右を見て左を見て、もう一度右を見てというのが、昔の人の動きだったと思うんですが、最近それが少ない、というのが、車に乗っている方自体はそれしないんです。道路に出てくるときに、特に女性ドライバーは右を見て左を見て出てきますので、右から来てて危ないとい

うのが多い、これ自体がやはり町としては、今後こういった子供たちをふやす、世帯数をふやす、人口をふやすとかいう前に、やはり吉富町は安全な町、安心できる町というふうにするためにはみんなが仲良く道を譲りながら安全に暮らせるような社会づくりもひとつ大事ではないかというふうを考えまして今回質問をしました。

ちょっと長くなりましたので続いて移りたいと思います。以上、総務のほう、よろしく願いいたします。

地方創生の取り組みについて。

現在、地方創生という名で吉富町もいろいろなことをやっていただいております。その中で今回、ちょうど時期的にちょっと重なってしまったんですが、3月25日に第2回目になります。ガールd e マルシェというものが行われます。これについて、まだまだ若干皆さんの中でのこの取り組みがどういったものなのか、将来的にどういったものをしていくものなのかということがわかりづらい面があるので、これについてわかりやすく説明を求めます。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それではガールd e マルシェの取り組みについて御説明いたします。

本町では、町の中心部の駅周辺ににぎわいをつくり上げる女子集客の町プロジェクトを始動させ、そのイベントの1つとして昨年12月17日にガールd e マルシェを開催しましたところ多くの集客があり、当日は各テナントともに昼ごろには商品がなくなるほど盛況で商品を追加したテナントもあったような状況でした。

今月の25日、土曜日にはガールd e フェスティバルと題し、チャレンジショップ2店舗の開店、雑貨、飲食店などの20店舗が出店予定のマルシェ開催と合わせて「春らんまん！吉富町絵本カーニバル」などを吉富駅周辺や吉富町武道館を中心として一体的に開催することとしております。

町としましては、昨年のマルシェ開催について好評をいただいたことから、次年度以降も定期的な開催を検討しているところであります。

また、町内の方々の農水産物等の販売テナント出店も促していきたいと検討しているところであります。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） このガールd e マルシェ、第1回目のときは私もちょっとのぞいてみました。いろいろな出展者の方がいろいろなものを売っているというものはよく見てわかったんですが、コンセプトというものが何なのか。何を目的とされているのか、どういったものを

しようとしているのかというものが正直見えなかった。ただ人集めのためにやっているのかなというふうに捉えかねないと思ったので、これらを今後どういった方向性に持って行こうとしているのか、その展望と、例えば町内の創業者や起業の方がどれぐらい今回参加されたのか。参加する意欲があるのか。ちょっとその辺についてお聞きできますか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） このマルシェ開催につきましては、女子集客の事業とあわせまして創業スクールというのを実施しております。創業スクールに関しては、まだ町内の方は少数ですが、そういった方々も含めて創業とはどういったものかというのを学んでいただいて、ゆくゆくは町内で開店、出店をしていただきたいなというふうに思っております。

その前段としてマルシェに出店し、今まで本町でこういった形でのマルシェっていうのも開催もございませんでした。そういった目新しい事業を開催することによって、吉富駅周辺ににぎわいがさらにできるんじゃないかということが一番の目的でございます。

今回、昨年12月17日の参加者につきましては、プレオープン的な開催でございましたので、町内の方にはお声掛けはしておりませんが、今月25日の開催に当たっては複数の農家の方に農産物の出店をということで促しましたが、ちょうど出荷時期と重なりまして出店はできませんが、マルシェを契機に町内での農水産物の販売をしていただくということも含めてこういったマルシェを開催するという趣旨で実施しております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） ちょっといま一つ目的というか将来に向けての展望というのがわかりづらい。駅前に人を集めたいという気持ちはわかりました。ただ、そのためだけにしているのかなというふうに今の答弁では思えてしまいがちです。

例えば、これ企画のほうで国のほうに予算どりのときにはどのような説明だったんでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいのが1点と、今後、僕が聞いたのは将来展望、駅前に集客をさせる、そのあと事業者が店を開いてくれるだろうといっても、駅でやるのであれば駅の前に店を構えてもらうということになるんですか。吉富町全体の商業という意味ではないんでしょうかねえ。ちょっとその2点を確認します。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

この地方創生の事業にのっとったものでございまして、コンパクトな女子集客の町推進事業というものを命名しておるわけでございます。

今、産業建設課長が言いましたように、取り組みとしては現在ガールd eマルシェの取り組み

とか、起業・創業スクールとか、そのあとの質問でチャレンジショップ等もあるようですが、こういったもろもろの事業をまず駅前で開催いたしましていろいろ経験を積んでいただいて、将来的には吉富町で出店していただく、それも企画財政課として考えているものは駅の周辺ですが、その周辺の空き家をうまく活用して、そこに店舗を設置していただく。そうすることによって、店舗が何店もそこでできることによって駅を中心に女子が中心にそういったそぞろ歩きじゃないですが、ショッピングを兼ねて駅周りを散策していただく、そういったものを目指してのこの事業に取り組んでいるわけでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 山本議員の御質問ですが、まずマルシェ、駅周辺のマルシェ開催することによって、吉富町っていうのは活気があるんだということをまず認識していただくのと、企画財政課が空き家・空き店舗等の調査をしております。また、創業支援の助成金制度もございます。そういったものを活用していただいて吉富町内にある空き店舗・空き家等を利用して出店していただく。その第一段階としてマルシェ等を開催、または創業スクール等を開催して、町内全体に活気を呼ぶようなことを考えての事業でございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） もう3問になりますので、次に行きますが、同じく今回2店舗が追加され3店舗になる駅前チャレンジショップ、こちらについての状況を確認したいんですが、今聞いたガールd eマルシェともこれは連動する形になるのかなとは思いますが、そこも含めてチャレンジショップの今現在の現状と状況、どんなものなのか、ちょっと説明ください。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それではチャレンジショップの取り組みについて御説明いたします。

昨年3月27日にチャレンジショップ1号店が開店し、開店当初から多くのお客様が来店し、お一人でされていることもあり早い時間に商品がなくなるなど、その盛況は今でも続いている状況にあります。

町が望んでいた駅前のにぎわいを呼ぶ、集客する目的が達成され、駅利用者以外の人の流れを生むことができました。

今年度も20フィートを1店舗、40フィートが1店舗の計2店舗を増設し、今月の25日、土曜日開店に向けてコンテナ施設等の準備を進めているところであり、出店希望者6名の中からハンドメイドアクセサリー販売とたこ焼き・たい焼き販売の出店者2名が決定し、出店準備に向

けて随時打ち合わせを進めているところであり、さらなる駅前のにぎわいとなることが期待されているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、アンドカフェさんですか、なかなか最初のころから好調であるというふうなことをよくお聞きをします。例えば、そのお店が創業としてどれくらいの期間をもって成功というふうな評価をするのか、起業可能と評価するのか、その後どのような判断で町内店舗へ移行するのか。その方法などについてちょっとお聞きしたいんですが、先ほどのガールドeマルシェも同じだと思うんですね。駅前のほうでやって商売になりそうな方を空き店舗に持って行く、多分このチャレンジショップもそれが前提だと思うんです。じゃあ、その判断基準はどのようにやっていくのか。今現時点でそのアンドカフェさんは1年経って、まだ移行はしないのか。その辺も含めて教えてください。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、まずアンドカフェにつきましては、店主は3年間じっくりと腰を据えてテナショップで町内の人に認知していただきたいという思いを持っております。ただ、1年を過ぎましてあと2年、その間に町内に希望するような店舗があれば検討したいと。具体的な話もいただいております。野上さんっていう方ですが、その方が希望する店舗が見つければ、町内に新店を出したいというお気持ちを持っているということも聞いております。

どれくらいの期間といいますと、チャレンジショップ自体は最長3年は継続してできるということです。どのくらいで、例えば本町に出店、開店するかというのは御本人さんの判断となりますので、先ほど申し上げましたとおり、出店者は3年間じっくりと腰を据えて町内の方、または町外の方に認知していただきたいということで、3年間一生懸命がんばりたいと、そういうふうにしておりますので、3年間は現在のチャレンジショップで営業を続けるというふうに本人も言っておりますし、私たちもそういうふうにしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 3年間ということは、今の現時点の方々が3年間最長おられるということなので、新規の方は3年間に入れないということになるわけですね。

やはりある程度成功しているのであれば、次に移行してどんどん成功する人を導き出さなければ、これはなかなか厳しいんじゃないかと私は個人的には思うんです。もちろん御本人さんの判断と言われたように、今をもってして成功かどうかというのは誰にもわかりませんから、これは何ともいえないんですが、ある一定のところで線引きをしなければ、これが3年という意味なの

かもしれませんが、もう少しこう活気よく早くしていかなければ、この3店舗だけで終わってしまふということになってしまいかねないんじゃないかということの一つ危惧するんです。

例えば、これが3年間やるのに今、アンドカフェさんはある程度、今1年間を通じて成功しているというふうに見られている。次の2店舗もそうなるとは限らない。そのときに、先ほどのガールdeマルシェとも同じようになるんですが、これにつぎ込む事業費や委託費、その他というものはどうなるのでしょうか。掛け捨て、戻って来ない形になるんですか。その後の運営費というのはどういうふうになっていくんですか。ここからは家賃というのは確か月5,000円か何かですよ。それ以上は戻って来ることはないわけですね。この辺はどうなるんですか。長期にわたっていけば、委託費ですとか、管理費ですとかいろいろな面がかかってくると思うんです。その辺の費用負担というのはどういうふうなお考えなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 今後の費用負担であります。29年度当初予算におきまして、マルシェの開催、それから創業スクール、チャレンジショップの運営等に委託費を計上させていただいております。

そもそもチャレンジショップにつきましては全く未経験の方が創業に向けて、創業とはどういうものかということを学んでいただくということが主な目的でございます。そういったことから安価な家賃であります。最長3年間、そこで営業していただいて本町で開業をしていただきたいと常々今回決まったお二方にも同様な話をしておりまして、ぜひ本町で出店していただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。3回です。

○議員（2番 山本 定生君） 次行きます。

今、お聞きしたように、実際こういうものは町が先行投資として行うということに私は別に反対しているわけではありません。そういうのを支援するのは町にとって大事だと思います。ですから、その取り組みについてはいいんです。

ただ、先ほども言ったように、どこかで次の人にどんどんバトンタッチをしなければ、先細りになるんじゃないですかという話を私はしているんです。ですから、この方が3年間腰を据えてと言われますけど、腰を据えるのではなくて、腰を据えるのはやっぱり吉富町に店舗を構えて腰を据えてもらわなければ意味がない。チャレンジするためには創業を経験させるために始めるチャレンジショップであるならば、創業したい方が次々に入れるようなシステムにしなければ、一番いいところをとった人がずっといいというのであれば、これは公平性という観点から見ると若

干私はおかしいと思うんです。これ、投資の観念からしても回収できない投資になってしまう。それよりも、やはり町民にいろんな形で機会を与える投資ですよというふうにしたほうが、私は町民が喜ぶのではないか。将来的になるのではないかということのを危惧して今回ちょっと一般質問という形で行いました。その辺を十分御納得の上で、また今後も事業を進めていっていただきたいと思います。

3番に移ります。空き家対策について。

これ、昨年の9月議会、その前に3月でも一度大まかなことを確認し、先日の9月議会でお聞きしております。全戸338件の空き家があるというふうにお聞きしておりますが、その後、現時点での町内の空き家状況等、利活用が可能ないわゆるランクA及びBの可能な空き家についての現状をお聞きします。

それと、今、駅前のごとで聞いたときに駅周辺の空き家を活用してほしいということをおっしゃったので、駅周辺の空き家は何件ぐらいあるのかも含めてお願いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

まず、御質問にあります空き家の詳細状況と調査した空き家に付けておりますこのランクについてでございます。この本町の空き家調査は、御存じのように平成27年8月に吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のために町内の全域の空き家と思われる家屋について調査を行ったものでございます。このランク付けにつきましては、空き家調査の実績のある事業者、今回、株式会社ゼンリンでしたが、そこに委託をして実施した際に当該事業者からのランク付けの提案を受けまして設定した基準でございます。

そのランク付けですが、説明いたしますと、ランクA、これは特に改修の必要もなく再利用が可能、ランクB、管理は行き届いていないようだが当面の危険は少ない、小規模の修繕により再利用が可能、ランクC、倒壊の危険があり修繕や解体などの緊急度が高いというようなランク付けになっているものでございます。

この調査は、主に家屋の外観の調査でございまして、空き家と思われる家屋の判断基準としましては、電気メーターやプロパンガスの撤去状況などの大まかな基準により判断したものでございます。あくまでも空き家に関する施策を検討するに当たっての町内の空き家の状況を把握するということが主な目的とした調査でございますので、A、Bのランクがついた家屋の利活用につきましても、またCランクがつけました家屋の対応につきましても、実際に取り組みを行う場合には戸別に詳細な調査が必要になってまいりと思われまます。

また調査から1年半程度経過しましたので、状況の変化等はあると思いますが、平成27年8月の調査時点に把握しました空き家と思われる家屋の件数、民間の空き家ということで考えれ

ば約300件でございます。そのうち約2割強がAランクで特に改修の必要もなく再利用が可能ではないかというもので、約6割がBランクで修繕等により再利用が可能になるものと思われるもの、そして残りの約1割強が傾きなど危険な兆候が見られ始めたものがあるというふうに分類されております。

それと、駅の周辺での空き家の数ですが、大体10件程度だったと思われまして。そのうち、今回店舗として活用が可能ではないかというふうに関調査を続けておるところが約4件程度でございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 先ほど聞いたように300件近くでランクAが2割強、ランクBが6割という程度とお聞きしたわけですが、利活用についても今後、今後というふうに言われているわけですが、今後と言ってももう既に半年経っていますので、そろそろ何らかの手があるのかなど。

例えば、町のホームページには空き家情報という空き家バンクを始めました。当初は、売り物件が1件でしたが、最近になって賃貸物件が1件ふえました。しかしまだ2件です。これをもう少し進めていくのは、やはりこのランクAとかいうとこ、これが特に、Bのほうも十分なんでしょうけど、ランクAについては60件以上があるわけですから、ここが物件登録してもらえれば、本来はかなりスムーズに進みやすいんではないかと思うんですが、ここが登録されない理由とか何かそういうものはわかるでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

ランクAの物件が空き家・空き地バンクに登録をいただければ一番いいわけなんですけど、やはり空き家は個人の所有物でございますので、今の空き家の状況、いろいろそこに家財等が残っておったり、いろいろあろうかと思えますし、個人さんでいろいろな思いがあって、そこはまだ貸したり売ったりはというふうには思えないということもあろうかと思えますので、個人の思いがそこにはございますので、そこら辺のところも踏まえて我々空き家・空き地バンクに登録していただきたいという、そういったPRは続けていきたいと思っておりますのでございます。ただ、あくまでも所有は個人所有ですので、そのところがちょっとネックになっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） ちょっと先に2番行きましょうか。

3の2のほうです。空き家処置への国、県、町などいろいろあろうかと思いますが、補助や町の考えと方法や対策について何かありましたらお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 企画財政課の方からは利活用というようなことでの回答をさせていただきたいと思います。

本町では、以前から空き家の利活用に対する問い合わせは受けておりましたが、十分な情報提供ができていないという状況にございまして、このようなことが移住・定住のニーズに応じた情報提供ができていないということが一つ転出者超過の一因になっているのではないかというふうには考えておったところでございます。

そこで、昨年度策定しました吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、最も喫緊の課題といえます短期重点目標、基本目標1で「新しいひとの流れをつくり、吉を招く」の中で空き家・空き地バンクの制度を主要な1つとして空き地・空き家の有効利用を掲げまして、それで空き家・空き地バンクの制度を構築し、事業の開始及び運営に向けて取り組んでおるところでございます。

この空き家・空き地バンクにつきましては、昨年7月から事業を開始しておりまして、町内の空き家・空き地に対する情報を所有者の方に御登録いただいてホームページ等を活用してPRすることで広く利用希望者にお知らせをしておるところなんでございますが、先ほど言いましたように、登録物件につきましては計2件というようなことでまだまだPRが行き届いていないというふうなことで思っております。

また、この本町の空き家・空き地バンクの目的に賛同してくださった近隣の宅建業者とも協定を結んでおりまして、取引に当たっては、町が直接関与することはなく、適切で安全な取引が可能となっておりますという状況でございます。

この空き家・空き地バンクの利用促進を図るため、空き家を借りたり買ったりする際に不動産業者に支払う仲介手数料、またお貸しする方や購入した方が空き家を改修する場合の費用を助成する制度を今年1月から開始しております。広報よしみやホームページ等で補助制度の開始をしましてということで周知しましたところ、早速の問い合わせもいただきまして、現在、2件の空き家につきまして空き家・空き地バンクの登録に向けた準備を進めておるところでございます。

今後も広報やホームページなどで広く周知を行い、空き家の活用による定住促進に積極的に取り組んでまいります。そういうふうには思っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今ちょっといろいろとお聞きしました。

町の補助という形で不動産取引に対する補助とか、あとは実際不動産会社とやってくださいという形で進めているんだと思うのですが、1つネックになっていることを、若干何件かの方によその町でやっている方に聞いたんですが、賃貸で貸す場合はいつまで住むのか、出て行ってもらえるのかという、いわゆる定期借家権みたいなやつ、そういうものがないと、いずれは息子が帰ってくるために家は残したい、でもそれまでの間ならお貸ししてもいいとそういったことをちょっとお聞きしたことがあります。町はそういったことは検討されているでしょうか。そういうことを行う予定はありますでしょうか。それが問題になることはあるでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

現在、実際にまだ空き家につきまして貸す、借りるなり、購入するなりの実績はございません。まだ今現在では、町としましてはそこ辺につきましては調査中というふうなことで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 続いて行きますけど、今検討中と言われましたので、1つ貸しやすいようなスタイルで、借りる側というのはある程度出てくると思います。貸す側がないという問題ですよ。ですから、貸しやすいような形をいずれとっていくには、お金を使うか知恵を使うか、どちらかしかない。両方使うのが一番いいんですが、できる限り貸しやすいスタイルをとってほしいと思います。

そのまま3番行きます。

特定空き家、いわゆる倒壊の危険性があるといわれるもの、問題のある危険家屋、ここでいうとランクCといわれるものです。この認定について、誰がどのような手順を踏んで認定するのか。今回のランクCは、いわゆる法律上の特定空き家に相当するのか、その辺についてお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） お答えいたします。

平成27年度に企画財政課が行いました空き家調査では、倒壊の危険性があり修繕や解体の緊急度が高い家屋、空き家としてランクCに該当する空き家が37件あるという調査結果が出ております。

住民課では、今回その37件の空き家の現地確認を行いました。その結果、取り壊しの依頼や交渉を行い、既に取り壊しが完了している空き家が3件含まれておりました。残りの空き家につきましても、倒壊の危険性は低く、修繕で維持管理の可能な空き家が多く見られ、最終的にラン

クCで倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高い空き家は5件程度というふうに判断をいたしました。

危険空き家対策につきましては、現在、吉富町では福岡県と県下の市町村、関係団体で組織する福岡県空き家対策連絡協議会でいろいろ協議を行っております。

その中で特定空き家を認定する場合の統一的な判断基準の作成を行っております。現在、特定空き家として認定している空き家はありませんが、今後、特定空き家の認定を行う場合につきましては、認定をする組織を設置いたしまして、判断基準に基づき、特定空き家を認定することとなります。特定空き家として認定した場合は、所有者に指導や勧告などを行い、最終的には行政代執行を行うこととなりますが、本町の場合はこれまで所有者や管理者に文書で適正な管理の依頼や協議を行って、この3年間で6件の危険空き家を所有者がみずから取り壊しを行っておりますので、今後も所有者、管理者に対して管理のお願いや指導を行い危険家屋の対応をしていくように考えております。

特定空き家の認定は誰がするのかということですが、これも一応認定する場合につきましては判定委員会を設置いたしまして、そこで判定基準に伴いましてそれを認定する場合はその基準に、要するに特定空き家に該当する場合につきまして認定することになります。

認定につきましては、その委員会で決定した後に町長が認定することになります。

以上であります。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、特定空き家について説明を受けました。昨年の答弁ではCが37件というふうに言われていました。文書で適切な管理のお願いをし、ここ3年で6件が所有者等がみずから取り壊しを実施したというふうにもお聞きしておりました。その後、きょうは3件がまたさらに壊しているというふうにお聞きし、住民課のほうが現地調査の結果、最終的に本当に危険家屋であろうといわれるところが5件程度だと。ただ、今のところ今の話でいくと、特定空き家と認定はされていないということだと思っております。

このあとの順序、特定空き家を困るのは誰かということ住民なんです。近隣の住民であり、そこを通行する住民であり、みんなが困る。その人が困るのではなくて周りが困るという、これは大事な問題なんです。それについて、じゃあ今後どういった順序でどのような形でいつぐらいまで何をするのか。もし計画があるならば。普通は市町村がするときには1番に助言、2番に指導、3番に勧告、4番に命令、最終的に先ほど言われた行政代執行だと思っております。この順番でいくと今どの辺にいつているのか、もしくはまだいついていないのか。今後どうやって進めていくのかがわかりましたら教えてください。

○議長（若山 征洋君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） 空き家は個人の財産でありますので、現時点では周辺の住民、危険が及ぼさない状況であれば特定空き家とは認定しません。とりあえずお願いする形をします。しかし、傷みが激しくなりました、周辺の住民に危険が及ぼすことになりましたら特定空き家と認定いたしまして指導、そして命令、勧告、最終的には行政代執行を行うということも考えております。

いつごろまでするかということなんですけど、周辺の住民並びに自治会と協議を行いながらその家屋の傷み具合等を判断しながらその時期は決めたいと思っております。

以上であります。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） この特定空き家、この対策について町ではどのようなスタンスを今後とっていかれるのか、例えば先ほども、空き家処置の話を書きました、補助に関して。この特定空き家というのは、なぜ崩さないのか、なぜ取り壊さないのか、その辺のことは、先日の338件の空き家調査のときにも確認されたのかどうかわかりませんが、どういったことが問題なんでしょうかね。ちょっとその辺について、どちらかわかる方がいらっしゃったらお願いします。

○議長（若山 征洋君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） ④でよろしいんですかね。

○議員（2番 山本 定生君） ④でいいです。

○住民課長（瀬口 浩君） 事前に通告されていまして、準備してました回答をまず読みさせていただきます。

特定空き家につきましては、現在、福岡県と県下の市町村、関係団体で組織いたします福岡県空家対策連絡協議会や、京築の自治体、県土整備事務所や司法書士会で構成されました京築地区空家対策連絡協議会で、空き家に関しますいろんな取り組み状況の情報交換を行っております。そこで、情報収集し吉富町として今後どうするかは、今、課内で協議を行っているところでございます。

これまでは、空き家が発生した場合は、所有者、管理者の調査を行いまして、文書等を行いまして早急な適正管理を行っております。

このように、今現在、やっているんですけど、なかなか成果が出ない場合につきましては、今後につきましては、やっぱり先ほど申しましたとおりに特定空き家を指定いたしまして、命令並びに勧告、行政代執行を行うんですけど、なかなか行政代執行もできるのは時間もかかります。で、本町といたしましては、危険空き家につきましては他の自治体でも少ないと思っております、今後につきましてはこの数はふえていくと思われまます。

今までは、空き家個人の財産ということで、解体の一部につきましては補助を行っておりません。しかし、倒壊や保安上の危険性などから周辺住民に生活環境の深刻な影響を及ぼすこととなりますので、今後、危険空き家をふやさないためにも、今後は取り壊しに対する一部補助も、それについても検討してもいいんじゃないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、言われたように、やっぱり危険家屋、空き家全体もそうなんでしょうけど、危険家屋を壊さないのは、やはりそこにかかるお金がない、もしくはもったいないとかいう方が多いんだと思うんですね、もしくはここにいないから全然知らないという人もいるでしょうが、ただ単に、自分に回ってきて持ち物としては自分は持っているけど、自分は遠くにいて全然知らないという人もいるでしょう。

これ、隣町の話になるんですが、先日、こういう解体に対する補助を出しましたね。これは、皆さん、吉富町で好きな社会資本整備総合交付金の中に補助メニューであります。その補助メニューです、町単費じゃないです、補助メニューにあります。それを使うことを一つ入れました。もう一つが、固定資産税の減免ですね、5年間の減免、どちらにしても、こういう危険家屋は、もう固定資産税でゼロ円に近いんですから、出すのではなくて、もうただでいいからとりあえず壊してくれということを進めました。そうしたら空き地がふえて、今はマンション、アパートとかどんどん建っています。こういう土地も有効利用する、先ほどの新しい人に創業してほしいとかいう方にも、新たな空き地ができていい土地ができるかもしれないですね。もしくは、その辺で空き家を使ったときに駐車場として使えるかもしれない。吉富町は道路も狭いですが、駐車場がある家も少ないですから、どうしても店舗を構えようと思ったら駐車場がないんですね。ですから、そういったものにも使えるかもしれない。

そういった意味での投資もぜひ今後、考えて、先ほど住民課長が補助も一部考えたいと言われましたので、これも企画の方にもお願いしたいんですが、空き家の引っ越し費用を少しみるとか、改修費用をみるというのもいいですが、まずここ、5軒しかないんですよ。5軒であれば、先に、そこ空き地にしてしまうぐらいの覚悟で、今後、町のほうの発展に寄与していただき、住民の安全性を担保してほしいと思い、私の一般質問を終わります。3分前です。

.....

○議長（若山 征洋君） 岸本加代子議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。今回は、大きく3点のことについてお尋ねしたいと思います。

まず、1点目、安心・安全のまちづくりについて、その中の一つ、公共施設の耐震基準につい

てお尋ねいたします。ご承知のように、震度6を超える前震・本震そののち1,800回を超える余震を繰り返した昨年の熊本地震は、これまでにない地震の形態であったこともあり、多くの教訓を与えてくれたと思っています。その一つに、避難所に指定されていた多くの学校校舎や体育館が損壊するなどして使用できなくなった。耐震化したのに大被害を受けた学校もあったという問題もあります。そしてその原因に、国が定めた地震地域係数があると指摘されています。地震地域係数は、地域ごとに国が過去の地震記録等に基づき、1.0から0.7を設定したもので、耐震基準にこれに乗じて建築基準法の耐震強度を低めることを認めるものです。直近の改定は1980年に行われていると聞いております。福岡県全体のこの係数は0.8となっております。

まず、本町の現状についてお尋ねいたします。本町の公共施設に対して、これまで耐震化が取り組まれてきていると思いますが、その基準は、この係数に乗じたものを用いられているのでしょうか。それとも耐震基準そのもののでしょうか。また、増築予定の庁舎、ここは防災の拠点となるところと認識しております。この庁舎の耐震基準については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

町の耐震改修の基準につきましては、今、議員がおっしゃられた係数ですかね、それではなくて、昭和56年以前に建てられた、新基準以前に建てられたものを耐震改修をしているところでございます。平成22年度までに学校施設の耐震化が完了し、またその他の公共施設につきましても、特に子育て支援センターや町体育館、老人福祉センターといった吉富町地域防災計画において避難所に指定されている公共施設については、優先的に耐震改修工事を実施したところでございます。

今度、予定しております庁舎の増築工事につきましても、本町で予測されている震度6弱の地震には耐えうる設計というふうになっております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） つまり、地域係数をかけて耐震のその強度を弱めるような基準は使ってらっしゃらないということですね。はい、わかりました。少し安心しました。

静岡県は、東海地震に備えて独自に建築構造設計指針、これを制定し、県全体の地震係数を1.2に定めて、さらに強いものにして進めているそうなんです。吉富町の場合、今、大規模地震の予測範囲というのがずっと広がっていくという傾向があります。今、吉富町の現状をお聞きしました。とてもそれはいいかなと思いますが、今後に備えて、今すぐとは申しませんが、この将来に向けて、さらなる耐震強化を図っていくという方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 旧基準で建てられた建物については、耐震を、補強工事を行っております。今後については、これからまたそういったことが国・県から示されることと思います。その基準に従って、町も行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 国・県が示す今、その地域係数っていうのは国・県が認めているわけですよね、弱めるということに対して。でも静岡県はそうではなくて、もっと強いものをとというふうにしているわけです。それで、国・県を信用しないわけではありませんが、やはり、全国的な状況も踏まえて、もっと強いものを、安全性がよりもっと安全なものを求めるという方向性というのは必要だと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 今回の建築基準法に基づいて耐震工事を行っておりますので、安全であるというふうに認識しております。

今後、国・県が、いやそれ以上になければならないというふうな、まあ、指導ではないですが、そういったことがあれば、それに従いたいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。もう3回行きました。次に行きますか。

○議員（8番 岸本加代子君） 次に行きます。

AEDの町内マップを作成することについてお尋ねいたします。

先日、救急救命訓練という蘇生法の指導を受けました。その際AEDの使用が救命に非常な力になるのだという説明がありました。現在、公共施設を初めとして、医療施設、人が多く集まる場所などにAEDは設置されていると思います。人命にかかわることなので、個人的に所有しておられる方にも協力していただいて、いざというときに、どなたでも多くの方が使えるようにするという事は大切なことではないかと思えます。

まず、町内にどのくらいのAEDが設置されているか、把握されておられれば、その数をお願いいたします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

町の公共施設では10カ所に設置しております。民間につきましてはちょっと調査をしまして8カ所設置しているようでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8カ所ということなんですけど、AEDって私もとても高いものと思って、とても手が出ないと思っていたんですけども、リースがあると聞いて、民間会社のリース契約をして設置できるということも聞いて、うちもちょっとした事業所なんですけども、うちの職場も設置しております。もっとあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、もう3回なのでちょっと言いますが、必要なときに本当にもうAEDがあるとないのとでは、助かるか助からないか、本当に天と地の差があるわけですね。だから、このマップをつくって少しでもそういったことが利用できるようにしたらいいかと思っているんですね。その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） AEDの町内マップにつきましては、平成27年の11月に健康福祉課が作成して全戸に配布いたしました。吉富町医療介護資源マップの中にAEDのマップを掲載しております。そこには、地図上の関係で漁港総合グラウンドと27年11月以後に設置した平成28年6月に新たに設置した町体育館がこの2カ所が漏れておりますが、十分活用できるマップであるというふうに思っております。

また、マップではございませんが、平成28年6月に町の公共施設のAEDを新しい機器に更新した際に、「広報よしとみ」及び町ホームページで設置場所をお知らせしております。

今後、新たなマップの作成については、1年4カ月前にマップの全戸配布をしておりますので、また何かの機会があればAEDの設置箇所をマップで示したいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど私のまあ実例みたいに言ったんですけども、そういった形でもっと町内あるんじゃないかと思うんですね。民間の方、例えば何人かの職場とか、やはりこれが本当に大事なものだということを認識すれば、月々数千円のリース契約料でそれが手に入るというか、だから、もっと調査されたらいいかと思います。

私、これを考えたときに思ったんですけど、何年前でしたか、「こども110番」の取り組みを町内したかと思うんですね。子供たちが何か困ったときには「いつでもおいで」というようなプレートっていうんですか、あれを家に張ったりとか車に張ったりとかして、子供たちが困ったときにそこに駆け込むことができるような取り組みをしたかと思います。町内吉富町はそういう経験を持っていますので、例えばAEDを所有しているところはそういった「ここにありますよ」というのは張ってあると思うんですけども、それがもっと人目について、本当に人命救助に役立つような取り組みをさらにしていただきたいと思います。どんなでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

AEDは、急な病気や事故などで心臓がとまった状態になった人に電気ショックを与えることにより、心臓の動きを取り戻す装置でございます。また、操作は自動化されており、医学的な知識がなくても操作講習を受ければ誰にでも使用することができます。

心臓がとまった人の治療は、まさに1分1秒争います。心臓や呼吸がとまった人が助かる可能性は10分を経過すると急激に少なくなると言われており、救急車が来る前にAEDを使用すれば命が助かるケースがあると言われております。そのため、いつも人が多く集まる場所に備え付け、その場に居合わせた人にAEDを使って救命措置を行ってもらうことを目的に、公共施設や駅、デパートなどにAEDを設置が進められております。このように、AEDは救急車が来るまでの間に、その場に居合わせた人が使用することにより効果がある装置でございます。

吉富町内で救急車を要請した場合、上毛町にある広域消防の東部分署から、5分から6分で到着するというふうに聞いております。AEDを設置している施設の極近い場所で発症した場合は、救急車が到達するまでの間、その施設からAEDを持ち出し使用することで、より効果が上がることも考えられますが、AEDを設置している施設から離れた場所で発症した場合には、離れた場所までAEDを取りに行くよりは救急車が到着するまでの間、知識があれば、胸骨圧迫、心臓マッサージを施す。知識がなければ、救急車の到着が来るまで、安全確保などをしながら待つのは現実的ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 少しでもよりよい方法があれば、それを求めていくことが大事だと思います。さらなるAEDマップの充実を求めて、次の質問に移ります。

次は、子育て支援の問題です。

まず、学童保育の保育料減免についてお尋ねいたします。これは、これまでも取り上げてまいりました。執行部のこれまでの見解をまとめてみますと、保育料のそのものが月額5,500円ということで安い。また、傷害保険料もこの中に含まれている。アンケートなどの結果、減免の要求はない。だから減免することは考えていないというものであったかと思えます。

現在、私が知っているところでは、県下36の自治体で減免がなされており、この定例議会が、今どこの自治体もなされておりますが、これが終わればもっとふえるのではないかと思います。県は、平成29年度減免制度を持っている自治体の住民税非課税世帯や就学援助を受けている世帯などを対象に、学童保育料の半額を上限に助成し、実質無料化を促すという方針を持っております。こういう状況下にあるんですね、以前とは随分大きく変わってきております。

本年度、本町は、この減免に対して従来どおりの方針で臨まれるのでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

先ほど岸本議員がおっしゃったとおり、福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業というものが、今回つくられておりまして、本日ちょうど県で説明会があっておりまして、担当職員がそこに出向いております。その内容を十分精査した上で、前向きに検討いたします。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 保育料そのものが、近隣に比較して安いというふうに言われていたんですけども、それが大きな理由の一つだったと思います、これまで減免しないということについては。しかし、今度、県が減免対象とした世帯においては、本町の保育料は明らかに高くなるわけですね。ですから、今まで理由の一つにされてこられた、その近隣に比べて決して高いものではないというところは、理由は大きく崩れるわけで、今、前向きに検討したいという答弁がありましたので、よろしく願いいたします。前向きに検討してください。そして、ぜひこの減免制度をつくっていただきたいと思います。

では、その次ですね。就学援助の充実についてお尋ねいたします。まず、2017年度から要保護世帯の新入学準備費用の補助単価が、これまでの2万470円から4万600円に引き上げられます。しかし、いわゆる準要保護世帯に対する国の補助は一般財源化され、援助の種類や単価は自治体の裁量に任されております。

で、お尋ねしたいんですけども、これまでの新入学準備費用は、準要保護世帯の場合と要保護世帯の場合とでは同額だったのでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） 準要保護世帯への就学援助につきましては、吉富町就学援助規則に基づいて実施しております。

同額ですかというそれだけでいいですか。同額で行っております。その言葉でいいですか。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、同額だったということなんですけど、そうしますと今回、要保護世帯の入学準備費用が上がっておりますので、準要保護の世帯の場合も、この間、予算委員会の場では、その予算の中に入っていないというお答えだったんですけど、今後、どうなるのでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） 準要保護世帯へ援助の額につきましては、予算の範囲内で委員会が定

めるようにしております。この予算の範囲内ということは、毎年、要保護児童の国の援助単価を基準として、予算を計上して準要保護世帯に援助しているわけでございます。したがって、要保護児童の補助単価の改定に伴い、準要保護世帯への補助の引き上げにつきましては、これまで同様、国の単価に準じて引き上げることとなるわけでございます。

ただし、今議会に提出しています単価につきましては、平成28年度単価としておりますので、予算に不足が生じた場合は補正予算について対応させていただくと、そのようにしております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） よろしく願いいたします。

その次の（2）の部分なのですが、新入学準備費用が、入学後に支給されるということで、まあ、御家庭としては、お金を工面するのに大変苦労しておられるというのが全国的にありました。それで、全国的にもこの問題が取り組まれて、就学準備が本当に準備金として間に合うような時期に支給されるような自治体もふえてきております。

これは、前回でしたか前々回でしたか、私もこの議会でそのことをお尋ねしたんですけども、吉富町では、それはちょっと今のところ考えてはおられないというような感じだったと思いますが、近隣の動向見ながら考えるとおっしゃったかもしれませんけれども、まあ、即そうされるっていうふうにはなりませんでした。

この点は、今準備が本当に間に合うように入学の以前に支給される自治体、近隣でも広がっているかと思うんですけども、本町としてはいかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） 現在、本町が行っている就学援助につきましては、学校教育法の「就学が困難と認められる学齢児童の保護者に対して必要な援助を行う」とそういう規定により実施しております。

この学齢児童という定義でございますが、この学齢児童とは、「保護者が就学をさせなければならぬ満6歳に達した日の翌日以降における最初の学年の始めから満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの子」という規定がなされております。

本町の就学援助規則につきましては、法の規定に従った規則となっております、あくまで学齢児童への就学援助となっているわけでございます。したがって、支給につきましては、現状では年度開始後、つまり1年生になってからということでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、教育長言われたんですけども、そこら辺は確かにそういう

ものかもしれません。しかし、現実に新入学準備費用の内容というものは、ランドセルであるとか制服っていうんですかね、標準服っていうんですか、そういった通学用の服とか上履きとか、本当にそれは入学後にお金を支給していただいても準備はまさしくできないわけですね。それで、これって結構今ランドセルも高いですし、高額な物ですね、だから、それを借り入れたりとかしているわけですね、必要な方は。

で、しかしこれをこの今、教育長そういうふうな答弁なさったんですけれども、さまざまな自治体でいろんな方法をしてあると思うんですね、それでクリアして入学前に支給しているっていう実態があるわけですね。福岡市もそうですし北九州市もそうじゃないかと思います。各自治体ずっとこれ取り組まれておまして、ふえてきていると思います。そこいらに何らかの工夫が、私ちょっとそこら辺よくわからないんですけれども、そこ何らかの工夫がなされているかと思います。そこ検討されて、するべきだと思うんですけど、入学準備費用を入学前に本当に準備するために支給を受けたいという対象者の願いというのは妥当だと思われませんか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） そう思います。はい。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。3回目よ。

○議員（8番 岸本加代子君） それならば、それに向けて、まあ、それをやっている自治体ではどうしているのか研究されて、ぜひ早期の支給をしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） そういうところを、まあ、やっているところですね、予定をしている市町にも聞きました。そうしたところやはり3月支給が可能となるような要綱等を策定しているようでございます。

本町の現在の規則に何らかの改正を加える必要がありますので、そうすれば可能かと思っておりますので、その辺を今後検討していきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この要綱の変更っていうんですか、それを検討していただけるということなので、この点でもよろしく願いいたします。

あと、交通弱者対策について、3点目、質問いたします。

まず、巡回バスの問題です。高齢者を中心に巡回バスを日曜、祝日も運行してほしいという強い願いがあります。ところが10月のダイヤ改正でも、予定では日曜、祝日は運休との報告を受けています。なぜなのだろうかと思っております。これまでの執行部答弁では、その理由としてアンケートの結果、バスの利用目的は医療機関への通院と買い物であったと。で、日曜、祝日は医療

機関は休診であるし買い物は平日にでもできる。また、家族の援助を受けてほしいというようなものであったかと思えます。

高齢者の皆さん、このバスを利用している皆さんが、日曜、祝日も運行してほしいという願いの土台にあるものは、まず買い物に行きたい、そういう日にですね。それは大体日曜とか祝日に、昔でいう大売り出し、今でいうセールがあるわけです。それからほとんどの皆さん持ってあると思うんですけど、商店のポイントというのがあって、そのポイントが倍出るとか3倍だとか、そういうことでぜひ日曜日に行きたいんだという方もいらっしゃいます。それから町がいろんな行事をしますよね、まあ、商工会が主催している春まつりだとか、いろんなイベント、それがやはり日曜日が多いと思うんです。これにも行きたくても行けないという声もあります。それから選挙ですね、選挙の投票日、日曜日です。確かに期日前投票はできますけれども、それは特殊な例であって、やはり選挙期間中、いろんなことを考えながら投票日に投票する。その投票日も日曜日であるわけですね。

そういう願いの土台があって、そういう願いとなっているわけなんですけど、こういう利用している皆さんの願いというのは、私は本当に最もなことだと思うんですね。その点どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

今度、今年の10月から新しいダイヤ改正を行いまして、それによって、また新たに乗客、今まである程度固定されていたかなとは思いますが、新たな乗客の方もふえるというふうに思っております。

そこで、一度まあ、アンケートをとるということも考えて見ます。

今回3年の契約にしております。それは、当初5年にしようかなと思ったんですが、今度、県界道路ができますので、その関係で、やはり町の交通の流れががと変わるんじゃないかなということで、3年間後にもう一度見直したいなということで3年の契約にいたしました。そういったところで、アンケート等、新しい乗客がふえて、また改めてアンケート等はしてみたいというふうに思っております。

あと、まあそういった日曜日の特売とか、そういったものは確かにございます。イベントもあるんですが、いつもあるわけではございません。選挙につきましては、期日前投票が朝8時半から夜の8時まで毎日選挙運動期間中に行っていますので日曜日の当日でなくても投票ができるという環境になっております。そういった期日前投票を活用していただければというふうに思っております。イベントについては、巡回バスではなくて、イベントを行う側がそういった交通を確保していけばいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 幾つかお尋ねしたいんですけども、この点について。日曜、祝日に運行することについて、何かデメリットがありますか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 日曜日、祝日に運休するとなれば、やはりそれだけの経費が発生します。利用者が少ない中でそういった経費を負担するよりは、もう運休にしたほうがいい、アンケートとか実績をみて、そういうふうに決定をいたしておりますので、そのとおりに今後も今のところしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 経費について、ちょっと私なりに計算してみたんですけども、これ、間違いだったら言ってください。

私、計算では、29年度の予算で、これを日曜と祝日を引いた304で割ったら、1日当たりが1万5,417円となりました。これに61日、日曜日と祝日を計算したんですけど、これ掛けると約94万円になりました。まあ、94万円が増額になるってということだと思いますので、これ、3回目なのでちょっと、これがこういう経費なのかということが一つと。

あと、高齢者に対して、今、運転免許証を返納するよという流れがありますよね。こういう中で、やっぱり返納された高齢者の皆さんがよりよい生活、よりよいつていうか当たり前の生活ができるように、町としてはやっぱり努力するべきだと思うんです。

もう一つ言いたいのが、憲法の何条でしたか、個人の幸福追求権というものがあると思うんですけども、一人一人の国民には幸福を追求する権利がある、行政というのはまさに十把一からげの住民ではなくて、まさに一人一人の願いなり、その人が願いとか困っていることを解決するとか、そのために行政は力を尽くすべきだと思うんですね。それを考えたときに、何ですか、お金がかかるからその少ない人数に対してどうのこうのというのは、今言った幾つかの状況ですよね。考えたときに、私はその考え方としてはおかしいんじゃないかと思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

さきに言われたように、今、割ってみましたら、やはり大体、日曜、祝日もすると計算上は、おっしゃられたとおりの九十幾らですね。去年の予算、ことしの予算はちょっと持ってない、460万円程度で日曜、祝日もすると、まあ90万円ぐらい上がるという計算で正しいと思います。

その経費を増額負担をして、日曜日、祝日も運休するののかということでございます。やはり、利用者が少ない中で運休するのは、やはり費用対効果の面から、どうなのかなというふうに思っております。

もちろん、幸福追求する権利というのは、人が全て持っていることでございますが、月曜日から土曜日までは運休をしておりますので、その中していただければ十分満足いただけるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） ここはちょっと発言の訂正を。「運休」をしておりましたと言ったが。

○総務課長（守口 英伸君） 失礼いたしました。「運行」をしておりますので、それで満足をしていただけるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） これもう3回目なので、もうあれなんですけども、先日、熊本地震の後に、被災地を訪問されたというちょっとどういう学者さんであったか国会議員であったか、ちょっと覚えてないんですけども、その方のお話聞いたことあるんです。どこかの町にいたときにとっても驚いたと、関心したと言われていました。それは、地震が起こってもう何日か後に、どこの誰がどこに今避難しているっていうことを人口2万以下の町、2万以下って言われたかと思うんですけど、それぐらい町民の実態についてわかっている自治体があったっていうことで、とても関心されて報告がされたんですね。吉富町は合併しない町っていうか、まちづくりを選びました。今、合併しないでできております。それは本当に少ない人口を手のひらに乗せて、一人一人の状況がわかって、そしてその人たちの福祉をよくする、そういったまちづくりが可能であるというふうに私はこの町を思っています。

先ほど、94万円ですよ、94万円というお金と、これからふえるであろう高齢者、3年後に見直すということでしたけれども、高齢者はどんどん年をとっていきます。今困っている人がいるわけですね。その辺を考えてこの問題は前向きに検討していただきたいというふうに思っております。そのことを強く訴えて、最後の質問に移ります。

最後の質問は、コミュニティバスの町内利用についてです。これも前回取り上げました。このバスを利用したい、町内で停車してほしいという強い町民の願いがあることは聞いているとの認識を、執行部は前回示されました。

また、吉富町内に停車することは、町内にある医療機関などを利用する2つの市の市民にとっても利便性がよくなります。利用者が吉富町内に停車することによって、利用者がふえることはもう明白だと思います。利用者が増えれば運賃収入がふえ、2つの市の補助金は少なくなります。

全てがプラスに働くということを私が申し上げましたら、町長も同調されました。そのとおりだとおっしゃいました。

ならば、要求実現に向かって、町は努力するべきではないでしょうか。これまでに、この点に対してどういう努力をされたのか報告をお願いいたします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） この点につきましては、前々回、まあ、前回もそうですが、ご質問いただいたところでございますが、そのときも申しましたように、定住自立圏構想の一環としてのコミュニティバス、中津と豊前市が共同で運営しているわけなのでございますが、当初から、吉富町にもその運行について文書等で意見はいただいていたところでございます。そういったところで、本町は、上毛町と共同で築上東部乗合タクシーを運行しておりまして、一部路線が競合するわけでございまして、まあ、住民の利便性を考えますと、こういった競合路線もあるんですが、例えば、直江や広津、昭和通りにバス停を設置していただきたいということは、当初から申し上げているところでございます。ただ、残念ながら、現在でも本町には停車をしていない、通過している状況ということで、前回も申し上げましたが、町としては、そういったところにつきまして、定住自立圏構想の関係の話があった場合は、要望はしているところでございます。現状は、以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そういう話があったときには、要望しているっていうことですね。町長も市長に会ったときには話をしているっていうことでした。

そうではなくて、これ、定住自立圏構想の中の中津市と豊前市が提携してやっているものですよ。だから、私たちは、吉富町は定住自立圏構想には入っておりませんので、部外者であるわけです。そうしますと、本当にこちらからお願いに行くべきだと思うんですね。話があったときに要望するのではなくて、こういう町民の願いがあるのだから、まあ、そのために幾らかのお金も払わないといけなくなると思います。それも視野に入れながらこちらからお願いに行くべきだと思います。その点どうなんでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 先ほども申しましたように、このコミュニティバス、当初から運行につきまして、本町のほうに文書等で問い合わせがっております。それに対して、我々吉富町は、どうぞ直江なり広津なりに停車してくださいというようなことでお願いはしております。それが今現在、続いているというような状況でございます。

以上でございます。（「済いません。3回目なんで聞きませんが、私は、今お願いに行くべきだと、こちらかですね。改めてお願いに……。」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 立って言ってください。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私が言ったのは過去のあれじゃなくて、今、お願いに行くべきだと、お金も払いますよとお願いに行くべきだと言っているんです。そのことに対してどうなのかと、積極的に行くべきです。どうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 当初から我々は要望しております。お願いはしております。それが続いているということでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 本件について、町長。

○町長（今富壽一郎君） 岸本議員からの御質問もありますが、他の議員さんからも一般質問で同じような内容だと思っておりますが、御質問が出ております。議員さんも御承知だと思っておりますが、豊前市と中津市さんがバス運行を計画した折に、私どもは文書でそういうお話をさせていただいております。それをどのように受け取ったかは相手方の受け取り方でございますが、私ども吉富町としては、町内に停留所を設けてほしいということをしてしております。それから、我々も機会あるごとにそういうお話をさせていただいておりますが、議員さんもそういう熱意がおありなようですので、ぜひ議員さん方も議員レベルで豊前市や中津市さんに強力にお願いをしていただければ、実現をするのではなかろうかなというふうに思っております。ただハンドルを握っている方がとめるか、とめないかの判断はされるんだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） では、改めてお聞きいたします。

執行部は、今後、過去はどうであれ、これからお願いに行かれますか。イエスカノーかで答えてください。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 何事もイエスカノーかで答えるのであれば、議論は要らないと思います。

以上です。（「答えになっていない、いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 岸本議員、もう3回ですけど。

○議員（8番 岸本加代子君） 答えになっていないと思います。じゃあ、今、お願いに行ってくださいと、執行部として。議会は議会でもた考えるでしょう。執行部として、こういう町民の願いを実現するためにお願いに行つてほしいという願いがあるわけですよ、それを実現してほしいという願いがあるんだから。執行部はそれを受けて、お願いに行くべきだと私は思います。今、その意思があるかないか、どうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほどの岸本議員さんの御質問はイエスかノーかで答えろということでしたので、先ほどの答えになります。

以上です。（「まとめていいですか、時間がないので」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） はい、まとめてください。岸本議員

○議員（8番 岸本加代子君） もう3回、4回、5回ぐらいいきましたので。非常に残念です。町民の願いに答えるのが私たち議会の役割でもありますし、執行部の役割だと私は思っております。こういう願いがあり、その働きかけがあれば、議会自体が切り開かれるのではないかとこのように思っておりますので、今の町長の答弁は大変残念ですが、これからぜひ検討していただいて、ぜひ先方に働きかけに行ってもらってほしい、行くべきだということを主張して終わります。

.....

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 4番、梅津です。一般通告に従い、質問をただいまから行いますが、このたびの質問において冒頭議長が開会の際言いましたように、唐突な御意見をなるべくお控えくださいということの趣旨にのっとり、私の質問の趣旨をより理解していくために前置きが若干長くなりますが、その辺の御了承方よろしく願いいたしたいと思えます。

にぎわいのある魅力ある住みよいまちをつくるための問うというところで、吉富町周辺の映画館を閉館し、現在は最も近いところでは北九州市まで行かなければなりません。まだテレビのない時代、中津市には数館、吉富町にも元中津信用金庫のあたりに吉富劇場という映画館があったと聞いています。では、街の中心地にあった映画館はなぜなくなったのでしょうか。私たちの地元だけでなく、全国各地で街の中心地から昔ながらの映画館がなくなっているのは、時代のニーズに合わなくなったからではないでしょうか。街の昔ながらの銭湯が寂れても、スーパー銭湯には多くのお客さんが足を運んでいます。そこには、多種多様なお湯が用意されています。岩盤浴やマッサージなどもあります。家庭に立派な浴室がある人でも、スーパー銭湯に通う多くの人たちがいます。同様に、映画館も3Dや、ゆったりとしたシートなどは必要不可欠です。そういう現代人の趣向にあった映画館ならば多くの人たちが足を運ぶと思います。いわゆるシネコン（シネマコンプレックス、複合型映画館の略）でございますが、複合の映画館が集合している施設、これが、私たちの地元であれば、街はにぎわい、魅力あるまちとなり、若者の都会志向から地元定住転換の一助にもなるというふうに考えています。

本町の地方財政の取り組みについて、大きな評価を私はしています。駅前チャレンジショップ1号店「アンドカフェ」はマスコミにも取り上げられ、県内、遠方の方々よりも私は個人的にいろんな問い合わせをいただいています。また、近隣市町からも吉富のチャレンジショップ「アン

ドカフェ」に買い物に行っているような梅津さん、「いいのができましたね」というような話をたびたび聞いています。まさに女子集客、ガールd e マルシェの取り組みは出足好調だと評価しています。また、そのガールd e マルシェの取り組みの担当職員の名前は、まさにこの取り組みにマッチングした姓の方にされている担当課の御配慮にも敬服するところです。私的には非常に明るい、よい取り組みだというふうに思って評価しておるところです。

というようなことを前置きとして、温かい御答弁、またともに考えていただければ幸いです。

1番です。地元映画館が1つもない現状をどう考えられていますか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

北九州市や直方市、大分市に行かなければ映画館がない現状からすれば、地理的にはこの地域に映画館があってもよいのではないかとは思いますが、この自治体の規模や都市圏の集客力との比較からしても、これは吉富町に今映画館がない、この地域にないというのは、やむを得ないことではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） その通りですね。やはりこれ、町が小ちゃいのだと思いますけども、映画は娯楽であり、文化であるというふうに私は思います。映画館は映画を楽しむところであり、人が集う社交の場であると思います。恋人同士のデートの場、友達同士、またサークル活動、部活動のレクリエーション、家族の休日のお出かけ等と研修室での映画上映会、自宅のシネマールームを超えた社交の場として映画館で映画を楽しみたい。企業が採算を考えて手を出さないのであれば、その環境をつくらねばというふうに私は考えております。

1番目の問いとちょっと重複するところもあるんですけど、遠方に行かなくても地元で映画をスクリーンで鑑賞したいという声、多くの町民の方からいただいています。御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

映画館は映画が好きの方にとっては、身近にあれば大変うれしいものでありますし、北九州市や大分まで足を運ぶ必要もなくなりますから、そういった施設があることに越したとはないというふうには思っているところでございます。ただ、映画館の主流であります、ここにも書いていますが、いわゆるシネマコンプレックスにつきましては、会社によっては政令指定都市クラスの施設であることや、商圏人口が40万人以上であることなどなどの条件というのも見られるよう

でございます。収益の確保が期待できるのであれば、映画館のこの空白地であるこの地域に、既に、いずれかの企業が進出しているはずですので、収益的には厳しいという判断をしているのではないかなというふうに考えられるところでございます。また、それなりの敷地面積も必要になってきますし、程度にもよるんですけど、交通量の変化はもちろんのこと、夜間の騒音や景観の変化などによって、近隣住民の方々の暮らしにも何らかの影響があるのではないかとということも考えなければならぬと思います。

町としては、あくまでも今、ここで暮らしている方々の生活を大切にすることを念頭に置きまして、政策を行っていきたいと考えておりまして、現時点では、映画館設置の要望が非常に多く、政策として優先順位が高いというような認識は、残念ながら持っておりません。映画館の誘致イコール町のにぎわいという御意見も一部ごもっともではございますが、街がにぎわうことは大変よいことなんですけど、現実問題としては、なかなか難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 先ほども申しましたように、映画は娯楽であり、文化であるとするならば、また、企業が二の足を踏んで手を出さないのであれば、自治体は何らかのそこに住民福祉の向上からも手を出す、また、この斬新な吉富が観光資源として手を出すことも考えてもいいんじゃないかというふうに思うところでもあります。この吉富の町に語弊ではあるけれども、この地域で手を挙げるということもあっていいんじゃないかというふうに思えば、ちょっと質問がかぶるわけですけども、私、項目してもいたしておるので、3番目の質問またします。

国の中心地市街地をにぎわい創出の戦略としていく、利用して映画館を誘致することで多大なにぎわいをもたらしている自治体があります。私が一番興味を持っているのは、日本最北端の街、稚内市の映画館、3Dで3シネマがホールがあって、キャパが全部で253名ですか、58、78、若干のちよと細かい数字はちよと今暗記してないんですけども、非常にこれなら私は吉富でも持てないことはないなというふうに思うところでもあります。それまでは、私は質問を思いついたときまでは、とても吉富1町では、これ、無理な話だと思ったんですけども、そのキャパ数であるならば、映画館だけではなく、3シネマをしないときはミニコンサートとかいわゆるそのように使えるので、この観光資源がない吉富町では非常にこれが興味、にぎわい創出の一助となるのではないかと、チャレンジショップで成功したお店の方々がそこにまた集客して居ついてくればというふうに思って質問しているわけですけども。それで繰り返しますけれども、重複するかもわかりませんが、今の3番について補助金を利用して成功している街もあるので、お答えください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

御質問にあります補助金ですが、経済産業省の所管の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金という名称だと思われまます。今、議員さんがおっしゃいましたこの補助金を使って、北海道の稚内市が映画館の誘致に成功したようでございます。しかしながら、稚内、この地はもとも一番近い映画館が電車で3時間半、車で4時間半かかるようなところしか映画館がなく、近隣にそういった競合施設がなかったということで、本町みたいに北九州市、大分市、直方市など1時間程度で行けるようなところにあるというのとはちょっと環境が違っているということがあられるようでございます。吉富町に映画館ができた場合、今、議員さんおっしゃいましたそのタイプによってはそれなりの集客は見込めるのかもしれませんが、映画のほかに、大体、ショッピングや食事などを含めまして楽しむためにもろもろの条件がやはり整った都市圏へわざわざ遠出することであえてそういった都市圏、都市を選択する方もかなりの割合でいるんじゃないかなというふうにも予想されます。そのような状況下では、どうしてもこの地でもということになると、競合上かなり不利となりまして、映画館を建てたものの最初はいいかもわかりませんが、すぐに維持ができなくなって潰れてしまうというようなそういった事態を招きかねないなというふうに思っているところでございます。

なお、先ほど言いました戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金なんですけど、これは平成24年度に既に廃止されておまして、現在、町が映画館を誘致するにあたって活用できるような補助金は見当たらないという状況でございます。映画館の誘致という夢のある御提案ではございますが、総合的に判断しますと、実現するのは難しいと言わざるを得ません。町としては、まずは現在、取り組んでおります女子集客のまちづくりに力を注ぎ人々の暮らしを大切に、なおかつ日常の楽しみなどを増やし、多くの方がこの町に暮らす喜びを実感できるようになることを願って、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 平成24年で、市街地活性化の補助金は終わっていると聞いて、私、一応、唐突に質問したようではすけれども、事前に経済省にもお電話して、「ありますか」と聞いたら「あります」と。それは作成が今度の駅前チャレンジのあれと一緒にすよ。ガールdeマルシェの取り組みと一緒に、「国のほうで認定されればオーケーです」と。「認定が結構、難しいです」と言われたんですけれども、課長が今言われるけど、廃止されたというのは廃止されたんですか。もう一回聞きます。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

我々が調べましたこの経済産業省の先ほども言いました戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金、このメニューにつきましては、24年度で廃止されているように資料ではなっていないと思います。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 名前が変わって、にぎわい創出ちゅうところでは別メニューであるということだと思います。この辺についてはいいです、特に、そこは争うあれではないので、引き続き、課長と私の今の質問の中で大きな相違点があるのは、1時間半電車に乗られて揺られていけど、それでは地域の活性化、にぎわいにならないじゃないですか。私が思うのは、自転車に乗っていける距離、その距離に映画館があれば、中学生、高校生が、きょう勉強したときに、「母ちゃん、父ちゃん、小遣いくれん」と、「映画見に行ってくるよ」と。ただし18歳以下じゃないと見れないのを見てくれよと、そのようなルールを守りながら、地元にいるということはそのことですよ。そんな1時間半もかけて、免許証を返納しようかというお話をしているときに、お年寄りが老後の楽しみ、そこにオート車券場ができると思うて、そこで小銭で遊ぼうと思ったらできんやっつと、「何か楽しみねえのう、よっし、映画でも見に行こう」と小倉まで行くかと。だからそういうことです。町長、ひとつ御意見があればお願いいたします。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほどからの御質問ですが、企画財政課長がお答えしたのは一般的に、多分、常識的な回答ではなかったらどうかというふうに思っております。ただ、個人的には私自身も映画が好きです。なかなか映画を見に行く機会がありません。最近、中津駅近くにありました、もう今マンションの工事ももうされていて、多分、議員さんが言われるように、この近隣で映画館というのはないんだろうというふうに思います。私の家族も小倉や直方市、あるいは大分まで映画を見に時々行っております。私自身も今振り返ってみますと、小学生、中学生のころに中津の映画館で、アメリカのハリウッド映画やフランスの映画を見てカルチャーショックといいますか、そういうのを覚えて感激をして、もう一回見に行きたいということで同じ映画を何回も見に行った覚えもあります。ぜひ、物事は何でも不可能ではないというふうに思っております。最初からだめだという答えであれば、何も考えることもないんですが、どういうふうにしたら可能か、できるためにはどうするかということも必要かなというふうに思っておりますので、梅津議員さんの熱い思いを実現できる。実現するためには我々も議会の皆様も地域の方々も同じような熱意が、議論が高まれば、ぜひ、個人的には映画館が私の家の前に欲しいなというふうに思っております。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。4番目やな。

○議員（4番 梅津 義信君） 映画館を、私は、町長は、絶対、私のこの熱い気持ちをわかってくれるというふうに思っておりましたが、なぜかという、私はブリヂストンを非常に評価し、町長2人になってもブリヂストンに、ブリヂストンと言えはわかると思うんですけど、ブリヂストン、石橋について町長と2人になっても私はブリヂストンの実現のために頑張ろうと思った私としては、町長は夢をわかってくれる方だというふうに思いました。

この4番目は、今、せっかく町長の温かい個人的な意見と前置きしていただいたのを実は想定していなくて、多分、できないよで終わると思ったんで、こういうのを入れています。これ、ちょっといきますね。

映画館が周辺自治体にできた場合、地域全体のにぎわい、若者地元定住にプラスと位置づけ、小学校児童の映画遠足等、行政として運営を支援することは可能ですか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほどの答弁の続きもありますので。周辺にできるようであれば、吉富町につくっていただきたいと思います。そういう可能性があれば、我々もしっかりと支援をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 非常に私の想定と違った温かい御答弁いただいたので、非常に私としてはうれしい、町長が言われて、私、本当はもう、うれしいんですね。もう本当非常に感激です、もう。同志を募って遠方にも勉強に今から行って、私、飛行機怖いんですけども、場合によっては、飛行機に乗らないけん場合も出てくるんじゃないかと思うんですけども、1つ用意している文がありますんで、ちょっとこれを読んで終わりにさせたいと思います。

最後に、私のこのたびの質問、議会定例会一般質問において、映画館を地元誘致しようということについて質問を行いました。私の地元という思いは必ずしも吉富町というものではございません。宇佐から築上町まで多く、このエリアの中で1シネコンがあれば私はよいと思います。必ずしも私はあえて地元というのは、吉富、吉富と言っていないのは、その地元の範囲を、ある人にとっては、豊前の方が聞けば「ちゅうことは天狗のあそこか」、中津の人が地元聞けば、「おー、三光のイオンのところかの」、そういう意味を込めて地元、地元と言っておれば、地元という気持ちの中でそのエリアの中でできれば私はよしと思うので、考えております。ただ、私はこの吉富町の議会議員ですので、まず、この吉富で質問させていただいて、うちの行政責任者はどういうふうに考えているかという気持ちを聞くために今の質問をしましたが、町長がありがたい気持ちをいただきましたので、次の私なりに述べようとは思っていたこの質問を契機に、周辺自治体の議員さんたちと勉強会を呼びかけ、映画館を地元という運動を展開していき

たいと思う。その際には定住自立圏という本町が拒否している、本町の行政責任者で町長が拒否している定住自立圏についても踏み込んだ考えを私は持たなければいけないんじゃないかという決意を持ってこの質問を締めくくりたいと思うので、答弁をお願いします。

○議長（若山 征洋君） じゃあ、町長、答弁。

○町長（今富壽一郎君） 今、定住自立圏を拒否しているというような言葉ありましたけど、私は決して拒否はしておりません。それから、先ほど周辺に云々とありましたが、周辺につくるのであれば、我々はなかなか力が入らない、吉富町につくるのであれば、力を入れたいというふうに思っておりますので、誤解のないようにお願いしたいと。（「それが本当」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 梅津です。最後に、今度の質問を。私は、実は、1カ月ぐらい、2カ月ぐらい前からですか、構想を温めて、親しい議員の方にはお話していたんですけども、私なりに覚悟を決めて質問したつもりです。ただ、大きな私の中で誤解があったのが、本町はこのことには動かないだろうなと思ったけれども、今質問の中で、熱い熱い御答弁をいただいたことで改めて私は自信を持ち、このことを勉強しながら、ローマは一日にして成らずという言葉もありますように、勉強をしながら、本町のにぎわいづくり、また、この周辺自治体の活性化もあわせて考えながら、物事を進めていきたいと思えます。

以上をもって質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（若山 征洋君） 暫時休憩いたします。再開は13時からといたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（若山 征洋君） 休憩前に引き続き再開いたしますが、企画財政課長より発言の許可を求められておりますので、許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 午前中の山本議員の質問の中で、駅周辺のところの空き家の数ということで、お尋ねがありました。

修正をいたします。駅、家の周辺、今回の事業の計画の中の、空き家の数の全体、Aランク、Bランク、Cランク、合わせまして34件ございまして、その中でも店舗として可能であろうところを9件ピックアップしまして、その中から、今現在、5件について話を進めておるところのことで、修正をさせていただきたいと思えます。済みませんでした。

○議長（若山 征洋君） それでは、一般質問に入ります。

丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 皆さん、お疲れさまです。9番、丸谷一秋です。通告に基づいて質問していきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

（1）町所有地利用について。

①田辺三菱製薬工場から購入した延命地区の土地利用はどのように考へているかとお尋ねしましたね。そのときの答弁は、「道路整備後の残りの土地につきましては、改修目的に沿って、多目的に住民福祉向上のために活用していきたい」とのことでしたが、また、「今後の活用については、関係各課とも協議を重ね決定します」とでしたが、その後、協議を重ねていますか。していれば、協議の内容を伺ひます。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答へいたします。

町が旧吉富製薬延命社宅跡地取得後、産業建設課へ行政財産として今移管され、道路用地及び多目的広場用地として管理し、平成25年度に外郭道路の整備が完了し、現在に至っているところであります。今後も、多目的広場用地などとして活用を図っていくことを予定してあります。

ただ、御質問中、関係各課との協議やその内容について御質問ですが、平成26年3月議会並びに平成26年9月議会でも同様の質問があり、いずれも多目的用地などとして活用していくというふうに答弁したとおりでございまして、現在、産業建設課の中でどういった活用があるかということは検討はしてありますが、関係各課との協議については現在まで行っておりません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） そういうことで、進んでないということですね。

住民福祉向上も確かによいと思ひますが、吉富町の活性化につながる企業誘致などの考へはないですか。今現在、近くにハイダイ工業さんがありますが、130人程度の職員さんが働いています。これくらいの企業が来れば、活性化につながると思ひます。また、人口増にもなり、働くところも確保でき、期待できます。どうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答へします。企業立地用地としてはどうかということでしたので、企画財政課の方での答弁とさせていただきます。

土地の利用については、本町にとってどういう形で活用していくのがベストなのか、あるいは、町民福祉のためにどういった視点で町民の皆さんに利用していただくのがいいのか、いろんな観点から、今後、活用について、産業建設課のほうの行政財産となっているわけですが、今後の活用につきましては、その活用を変更するときは、関係各課との協議を重ねまして、決定してまいりたいと思ひているところでございまして。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） まだしてないということですが、これは私のあれなんですけど、太陽光発電っていうのは、どうかと思いますし、中津市では大貞地区で空き地を利用してたくさん今できていますが、吉富町ではどうでしょうか。もしくは、分譲というのはどうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

今、丸谷議員さんより、いろいろ活用について貴重な御意見をいただきました。いろいろ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。次いきます。

次、②でございます。小犬丸の玄光院旧ゲートボールの跡地はどのように考えているかと以前質問したんですが、「住宅用地として売却を検討しており、売却の具体的時期等につきまして、現在、庁内で進めている、道路整備等の状況を見きわめながら今後決めていきます。また、今後、道路整備等の状況が整いまして、具体的な分譲計画の案なりお示しできるようになりましたら、地元自治会の皆様への説明等も行いたいと考えています。」との答弁でしたが、その後、どのようになりましたか。お伺いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

御質問の、小犬丸玄光院旧グラウンド、ゲートボール場の跡地につきましてはどのように考えていますかということについてでございますが、過去の同様の質問に対しましても回答しましたとおり、引き続き、周辺の道路などインフラの整備状況等を見きわめながら、よりよい条件での売却に向けての準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 今現在の管理の問題ですが、雑草地のもろもろの管理はどのように行っていますか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 企画財政課が管理する普通財産と位置づけられておりますので、ゲートボール場、グラウンドの管理につきましては、この春から秋口にかけては乗用の草刈り機での草刈り、その後に手動での草刈りもやっているところでございます。それと後、ネットのどこ

ろに蔦等が繁殖いたしますので、蔦切りについても年2回というようなことで、管理をさせていただいているとでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 先ほど周囲の道路のことではなされていますが、道路ってどのことを言われているんですか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今お尋ねをいただきました玄光院グラウンドとかゲートボール場につきましては、平成17年あるいは平成19年の吉富町の総合計画あるいは行政改革の中で、分譲、宅地として供給をしましょうかという予定になっておりました。その中で、地元からもそういう意見があったり、あるいはグラウンドがあれば近くで子供さんが遊びますのでしばらくは、というようにいろいろお話もありましたが、私どもとしては、当初の計画どおり宅地として供給をしたいというふうに思っております。

そのためには、あのグラウンドに通ずる町道の改修をしなければということで、今現在、担当課のほうに指示を出しております。あの周辺の方も、ちょっとお話をしたところ、かなり協力的なお話をいただいておりますので、近い将来、実現するのではなかろうかな、いうふうに思っております。

その町道改修が完了すれば、あのグラウンドもそれなりの利用価値がもっと出てくるんだろう、いうふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 多分、道路の関係は、入り口の、東から西に向かうあの道路幅と思いますけど、しかし今、雑草等もろもろの経費も大分かかっていると思いますし、本当に要らない経費がね、かかっていると思います。だから、早く計画どおりの分譲地に進めて、してください。次いきます。

次、③吉富漁港の有効利用はどのように考えていますか。今年度、福岡県防災訓練の利用に多額の予算で整備していますが、その後の利用はどのように考えていますか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

吉富漁港の有効利用はどのように考えているのかという御質問についてですが、吉富漁港用地につきましては、漁港漁場整備法等により、漁港施設用地等利用計画を策定し、その利用計画に基づき、漁港の整備及びその維持管理を行っているところであります。

漁村再開発用地につきましては、下水道工事の土砂仮置き場等の利用のみであります。町も、漁村再開発施設用地への施設配置につきましては、漁協や漁業者にとってどのような施設整備が必要か、検討をお願いしているところでありますが、現在まで具体的な施設整備等の要望はございません。

今後も引き続き、町と漁協が連携して、漁港施設用地等利用計画に基づいた漁港用地の有効利用、水産業の健全な発展と安定的な供給を図るなど、漁業振興に寄与する施設の適切な配置について検討していかねばならないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 今お聞きします「検討している」ということでございますが、あの広さというのは、今、整地して——この前整地しているのを私見に行ったんですけど、すごいですね、広さがですね。

あれをどういうふうな形で検討するかちゅうのも難しいと思いますが、これ、イベント等のまちおこしなどの検討とかは、ちょっとしていませんか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） イベント等につきましては、漁村再開発用地も含めた漁港全体で、漁協、それから漁業者の皆さんに、漁獲した水産物を販売するようなイベントはどうでしょうかということで投げかけてはおります。ただ、まだ実現には至っておりません。

その際には、実現する際には、町としても協力して、そういったイベントを成功させたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。次いきます。

④でございます。直江の県営住宅跡地はどのように考えていますか。「跡地利用については、現時点では決めていませんが、本町にとって最善な活用ができるよう総合的に検討していきたいと考えています」との答弁でしたね。その後、どのようにまた考えていますか。お伺います。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

御質問の、直江の県営住宅の土地につきましては、福岡県との間で締結しました県営住宅直江団地建替事業に関する基本協定書に基づきまして、現団地の建物の解体工事が完了するまでの間、福岡県に貸し付けをしております。当該団地には現在も入居者が暮らしておりまして、また福岡県に貸し付けをしておる状況でございますので、現時点での跡地の活用については、特に考えて

はおりません。

まずは、県営住宅の建替事業が無事に完了しまして、県から町に正式に返却されることがまず大前提でございまして、事業の完了を待ってから、その後に、本町にとって最善な活用ができますよう、土地の面積や形状、また地域の特性や周辺の環境並びに住民のニーズなど、いろいろ総合的に勘案して検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 現在の小犬丸地区に県営住宅が建設中ですが、その後入居し、直江の県営住宅が解体され土地が引き渡しされると移転登記が終わるということで、その後、今言われた形で検討するということです、でいいですね、わかりました。次いきます。

（2）高齢者社会についての対応でございます。

①相乗りタクシーの運行について。みやこ町は、来月21日から、犀川、伊良原の両地区で相乗りタクシーの運行を始める。町内では勝山地区に次ぐサービス、高齢者を中心に評判がよく、住民の要望もあつて導入を決めた。目的地は、地区内の公共施設や商業施設、病院、バス停、駅に限られるが、片道330円の低額で利用できる。

吉富町では、巡回バスがあります。今回バス停の見直しがされ、非常に、高齢者の方の、町民の皆さんが喜んでおります。が、中津の商業施設、病院など行く築上東部乗合タクシーなどがありますが、何度も言っていますが、中津市民病院行きがありません。中津駅から乗りかえれば行けますが、高齢者にとっては大変です。中津・豊前のコミュニティーバスが運行していますが、吉富町にはとまりません。

そこで、高齢者にとって、相乗りタクシーの運行というのはどうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

相乗りタクシーは、定められたエリア内で予約のあったところを巡回し、ドア・ツー・ドア、自宅から目的地まで運行することができます。ドア・ツー・ドアで利便性はよいのですが、デメリットもございます。まず、事前に予約をしなければならないので、高齢者等にとっての煩わしさ、また、あくまでも乗り合いで運行することから、予約の多寡、多い少ないにより目的地への到着時間が変化し、時間的正確性が確保できないという点が言われております。

何より、ドア・ツー・ドア型ですので、タクシーと同じようなものでございますので、タクシー業者等の民間事業者との競合をする可能性がございます。また、乗り合いタクシーもデマンド型交通の1つであります。地域公共交通会議で運行内容を協議し、運輸局の許可を得た上で運行されます。乗り合いタクシーのエリアは、通常、その市町村の中限定という形態が多いようで

すが、場合によっては、他の市町村にもエリアを拡大することができるようでございます。しかし、その場合、運輸局の運行許可の条件である地域公共交通会議の協議の中に、乗り入れられる側の市町村のバス事業者やタクシー事業者をメンバーに加え、協議をする必要がございますので、民間事業者との競合という観点から、余り例がないようでございます。

中津・豊前コミュニティバスがとまっていただければありがたいのですが、現状では今までどおりの交通手段で市民病院まで行っていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） そういうことですね。

吉富町とみやこ町との地形が違いますから、わかります。だからこそ、これ先ほど同僚議員が言ったコミュニティバスのことですが、吉富町の場合は、中津以前のコミュニティバスが吉富町にとまれば全てが解決するのではないかとは思いますが。ぜひ、この考えは、先ほど町長が言われたように、議会のほうから働きかけてもという話もちょっと出ましたよね。だから、このバスが吉富町にとまれば、本当にもう全てが解決し、巡回バスもバス停の位置もよくなったと、今回よくなることだと思いますが、町長どうでしょうかね。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほどの御質問にもお答えをいたしました。我々執行部だけでも力不足だろうと思えます。ぜひ議会の皆様が、双方の議会同士、議会を通じてでもお話をいただければ、少しでも早く実現するのではなかろうかなというふうに思っています。私どもも、いろいろな可能性について考えてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） よくわかりました。

議会のほうからそういうふうな申し出があるように言って、同僚議員たちと話をしまして、何とかしたいなと思えます。そういう回答でございますね。私の気持ちとしては、今言うそのコミュニティバスが吉富にとまってくれば一番いいなと思っております。次いきます。

②今度庁舎が増築し、その後改修工事をすると思えますが、高齢者の配慮は考えていますか。増築分だけではなく、庁舎を含めて全体のレイアウトを検討していますとのことですが、どのように考えていますか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

今回の増築される予定の庁舎は、1階と2階が接続され、3階は既存の庁舎の屋上におりられ

るように、予定をいたしております。増築庁舎には9人乗りの車椅子仕様のエレベーターを設置いたしますので、高齢者も、既存の庁舎の2階部分を含めて新しい増築庁舎の3階まで、安全に移動することが可能となります。また、既存庁舎の改修におきましても、相談室の設置、住民待合スペースの確保、ローカウンターの増設など、高齢者を含め、住民の皆様が利用しやすいようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） ホールの待合室がどれぐらい広がるかっていうのは、わかってないでしょう、ね。今の現状よりもどれぐらい広がるんでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 1階のホールの待合室がどのくらい広がるかという御質問です。計画では、今、現庁舎の、玄関入って右側の階段を撤去する予定にしております。そこを撤去して、なおかつ、今、住民課のカウンターが、階段のぎりぎりまで出ているんですが、それを下げて、その部分が広がります。あと、中央の廊下につきましても、せり出している部分がございます。それを引っ込めたいと思いますので、そういったところで広がるというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） そうですね。今まだ、今の状況であると、本当に何か、入ったとき威圧感があるし。

今度はホールが少し広がるということですが、ホールの待合室の椅子あたりはもう木製で古くなっていると思いますが、こういうその備品というのは考えていますか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 今、備品の予算はまだいただいておりません。

今後、形になって、住民の方が利用しやすいようなソファ等を購入したいと思っております。その際は、また備品の予算をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。

○議長（若山 征洋君） 次にいってください。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 次いきます。

③でございます。吉富タクシー横の、町道山国線沿いの古表昭和線、この町道は以前から幅員

が狭く、歩道と車道の区別なく、河川敷側にガードレールがあり危険防止となっておりますが、内側には白線のみで、その白線が現在では消えています。高齢者の方たちが自転車や歩行中、転落事故の危険性に遭いそうになったとの声がありましたが、以前この問題は一年前にしていますが、そのときの回答は「自治会長から要望に基づいて、危険性の度合いや交通量などを考慮し、優先順位をつけて補修を行っています」のことで、この線についてはまだ順位が来ませんか。お伺います。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 今回の議員がおっしゃいました白線につきましては、この3月9日に業者と契約をいたしまして、あすから工事に入るようになっております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 配慮、どうもありがとうございます。あすからですね、わかりました。次いきます。

（3）住民サービスの向上について。今度庁舎が増築され、また改修工事が行われると思いますが、この庁舎がよくなれば、町がよくなるということをお願いします。職員の意識革命等が求められているが、町長の目から見て、職員一人一人の住民に対してのサービスが十分であると考えますか。まだ不十分な点があると考えていますか。町長の率直な意見を聞かせてください。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） まず、町長の答弁の前に、町の取り組みを御紹介をさせていただきたいと思います。

職員の意識革命等といいますか、町の人材育成の取り組みについて御説明いたします。2年間の試行を経て、今年度から人事評価制度を導入しております。この人事評価制度は、職員と管理職とであらかじめ目標を設定した上で、その達成度を評価する、目標管理に基づく制度を構築しております。これにより、職員が組織目標を明確に意識し、主体的に遂行、職務遂行することを促しています。また、管理職も、目標による管理を積極的に活用して職務に取り組むとともに、部下に仕事の手本を示さなければならぬ、今まで以上にマネジメント能力を初めとする管理者としての力量が問われるものになっております。

また職員研修では、今年度は、町独自研修として、入庁10年未満の職員を対象としたタイムマネジメント研修、派遣研修として福岡県市町村研修所へ22名、千葉県にある市町村職員中央研修所に1名、派遣いたしました。これにより、専門的な知識の習得はもとより、県内各市町村や全国から派遣された市町村職員と交流することにより、多様な考えに触れ、視野が広がり、意識改革につながったと考えております。

以上のような取り組みをしておるところでございます。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今議員さんがおっしゃられますように、庁舎も一新をしていきたいというふうに思います。

それにつれて、職員の意識も変わっていただければというふうに思っております。職員は、一人一人がそれなりに職務に邁進をいたしておりますし、住民サービスには心がけているというふうに私は思っております。

ただ、今、総務課長が答弁をいたしましたように、まだまだ完璧ではありません。いろんな研修にも参加をしていただいて、いろんなところで勉強をしていただいて、吉富町にとって、どういう方法が、何が一番いいのか、というようなことも研究をしていただきたい、というふうに思っております。

そのためには、福岡県の研修所を通じまして、そういう研修所での研修、それから全国市町村研修所の研修、あるいはいろんな現地に出かけていく視察研修等を取り入れながら、やはり職員が意欲を持って働くことのできる職場へと今まで以上に変わっていき、そして住民の福祉の向上に寄与できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 今言われた研修だとか、いろんな形で行っているようですが、全体として町政でどのような対応をしているかということと、また職員の町民対応への接客マナー教育等はどのように行われていますか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 職員の接客マナーに対する教育という質問です。これにつきましては、先ほど申しあげました福岡県市町村研修所に、新規採用職員は必ず派遣をしております。その中で、基本的な接遇のマナー等の講習がございます。まず、新規採用された職員にはそれを受けていただくということにしております。

それから、町独自でも、過去、接遇研修、町独自の研修も行っています。これは管理職用あるいは一般職用というような形で、過去、独自研修も行っております。

そのほかですね、オン・ザ・ジョブ・トレーニングと言いますが、OJTっていうんですかね、そういった形で、職場の中で、仕事の中で上司が部下に対しまして、そういった接遇のあり方についても指導、教育を行っているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。ちょっとマイク近づけてね。

○議員（9番 丸谷 一秋君） はい。

これで、毎月、課長会議は何回ほどやっているのでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 定例課長会議を毎月1回行っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） はい、わかりました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（若山 征洋君） 太田文則議員。

○議員（3番 太田 文則君） 議員席3番、太田でございます。

本題に入る前に、ちょっと皆様方に訂正をお願いしたいと思います。

2番目の、図書館の「館」を、図書「室」のほうに、済いませんが変更をよろしくお願ひいたします。4番目の図書「館」は、そのまま図書「館」でも構いませんので。

では、本題に入りたいと思います。

2本の大きな柱を事前に通告しています。それに沿って質問を行いますので、的確な御回答をお願いいたします。

南海トラフ地震が、ここ30年以内に発生する確率が70%ということで、145万世帯が流出、亡くなる方が約33万人という発表がされたことは、記憶に新しいと思います。

弊町は、防災訓練を実施し、体で覚え、すぐに行動できる、「自分の身は自分で守る」が徐々にであるが浸透してきているのではないかと感じております。5月に、県主催の防災訓練が弊町で開催されます。町民に、防災に対する意識の高揚が高まる絶好の機会だと思います。

担当課長にお尋ねします。これらのことを背景に、まず1番目。避難訓練は、もちろんされています。それに対して、受援体制というのは、防災マニュアルのほうに織り込まれているのかどうか、その辺についてお考えをお聞かせください。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

災害時の救援物資の荷受け等の受援体制についてですが、本町における大規模災害時の物資の受入拠点は、吉富中学校体育館というふうになっております。

本町では、町独自で、水や食料、毛布等の備蓄物資の備えを毎年計画的に行っていますが、大規模災害によって長期的な避難生活を強いられた場合、県内外からの支援物資に頼らざるを得ない事態が想定されます。その際は、多くの支援物資や人的支援等が流入し、混乱が予想されます。

このような事態に備え、受入体制を整えておくことが、重要であるというふうに認識しております。計画の中にそういうふうに盛り込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） そうですね、一安心というところでしょうか。

昨年の4月に、熊本、大分で地震が起きました。で、救援物資を運ぶ際に、トラックの立ち往生といいましょうか、それが約96台ぐらいの立ち往生、されておったというのがニュースで流れました。

ぜひ受援体制を強化すること、構築することによって、食べ物とか日常使うやつ、そういう分類に分けられるように、ぜひ、それを強化していただいて、住民サービスにもつながるように、ぜひやっていただきたいなというふうに思っています。

じゃあ次に移ります。

危機管理及び室の新設ということで、これ、昨年の6月に同じような質問をさせていただきました。そのときの担当課長の答弁では、ちょっと読ませていただきます。

「現段階では、危機管理室・課の新設は考えておりません。

吉富町の行政規模からいたしますと、防災に特化した課の新設は大変厳しいものがございませぬ。現在、防災は総務課が担当しておりますが、専任の職員はおらず、複数の事務を兼務しながら災害対策基本法などの目まぐるしい体制に対応をしています。」

と。ちょっと途中省きまして、

「危機管理課というように災害に特化した課の必要性はないとは言いきれませんが、吉富町の規模からいたしますと、他の業務も遂行しながら防災対策も講じていくという方法をとらざるを得ない。」

というふうに回答しております。

担当課長に申し上げますが、今も、この考えと変わりはありませんか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 同様の考えでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 災害にもいろいろありまして、台風だと、ニュース等で進路、上陸はいつごろだというように、いち早い情報というか、ニュース見ればわかるんですが、そういうことで、事前の対策、準備はできますよね。でも地震に対しては、先ほども言いましたように、いつ起こるかわかりません。今起こるかもしれん、あす起こるかもしれませぬ。そういった場合

に、今の現状の体制では、台風が来た場合はいいかもしれませんが、でも地震が来た場合に、現行の考えで本当にやっていけるのだろうか。この町の住民の方たちに、本当にいち早い、安全に避難してもらえることができるだろうか。さっきも言いましたように、受援、救援物資をもらったときに、いち早い供給ができるだろうか。そういうことを踏まえて、私は追跡質問として、今回もテーマに上げさせていただきました。

それですね、問題はいろいろあると思います。現状の職員数だとか、いろいろなネックがあると思いますが、例えば、臨時職員を配置するだとか、そういうふうになれば、で、そのトップの方に誰をおくかという、自衛隊のOBだとか、そういう方でも私はいいと思うんですよ。要は、そういう災害に精通した方が多分いらっしゃると思います。そういうふうなことでの臨時職員の配置というのはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 危機管理でございますので、正職員で対応をしたいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） いろいろ問題もあるんでしょうけども、これは、弊町にとっては災害もない穏やかな町ということで、そういう回答が出るのはちょっと残念でなりません。やっぱり、何かのことも常にやっぱり想定をして、今、全国で地震が多発しようとしている中に、こういう危機管理室——私は、「危機管理」というネーミングが悪いんじゃないかなというふうに思っているんですよ。だから、これ一緒くたに「安心安全」とかそういうようなネーミングで考えて、何かこう町民の方に、吉富町の防災はこのくらい強固なものですよというものを見せしめない、被害がないからとかいうことのほうでの考えでは、私は、現行で予算的な面もいろいろ厳しいものがあるかもしれませんが、ぜひ、そういうのも前向きに検討していただくように、もう一度、再度お答えを願えないでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 今でも、総務課の中でも十分対応をしているというふうに私は思っております。

でございますので、正規職員をもって、有事の際は吉富町の危機を職員全体で、正職員全体で対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 3回目になるんでしょうけど、この件に関しては、また追跡質問

ということでさせていただきたいなというに思っております。

次に移ります。

次に、図書室に関してということで表題を設けております。私も以前の会社で資格を取るために、中津市の図書館のほうに、かなり足を運んだ記憶がございます。なぜかというと、個別に間仕切りというかブースがあって、勉強するのに集中できるというそうメリット性があるものですから、どうしても中津の図書館、自宅と比べて落ち着き、ゆっくり勉強ができるということで図書館通いをした記憶があります。

それに関して質問をさせていただきます。現在、吉富町の図書室には、蔵書はどのくらいありますか、お答え願います。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） お答えいたします。

吉富町の公民館図書室では、日本十進分類法、別名NDCという難しい方法で、本の内容によって分類をしております。NDCというものは、あらゆるものをゼロから9までの10個の数字に当てはめまして、本を分類する方法であります。

それで、平成29年2月末現在の分類ごとの本の蔵書になりますが、まずゼロ類、総記で図書館図書、百科事典、一般論文集、逐条刊行物、団体ジャーナリズム等々で2,217冊。それから1類、これは哲学になります。哲学や心理学、倫理学、宗教で783冊。2類で歴史、これは歴史それから伝記、地理になるんですが、それが1,409冊。それから3類、これは社会科学で政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防なんですが、これについては1,775冊。4類で、これは自然科学になります。数学、理学、医学で1,400冊。5類で技術、工学、工業、家政学になるんですが、これが1,670冊。それから6類で産業、農林水産業、商業、運輸、通信で570冊。それから7類で芸術、美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸・娯楽で3,127冊。8類で言論は314冊。9類で文学が1万922冊となっております。それで合計が2万4,187冊となっております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 蔵書はかなり図書室にしては多いんじゃないかなというふうに思います。今年、29年度の予算も、図書購入で約200万円ぐらいたしか計上をさせたと思います。

先日、私、図書室のほうに図書室の資格を取っている図書司書さんというんですか、その方に、ちょっとお話をお伺いさせていただきました。この図書室の中で全部ですかというふうに聞いたら、「いや古くなったら、もう倉庫のほうに保管している」という話を聞きました。

利用者のほうはどうですかという話をさせていただいたときに、試験勉強のときに、学生が来て勉強をすると。でも、よく見ると、対面、そういった普通の家庭にあるような食卓のテーブルみたいなコーナーがありました。それが約6人ぐらいは座られるんですかね、図書室だからそんなもんなのかなというふうに思ってます。

私、最近、思うようになったのは、吉富町も、今、英語に力を入れています。やっぱり勉強のできる環境を、吉富町から優秀な、まあ官僚でもいいんじゃないですか。そういった人たち、排出するような、そういう環境をつくってあげるとしたら、吉富町、有名になりますよ。それが一つ。

余談ですけども、よく最近やずやさんのやつが出てます。やずやさんの経歴を見てみますと、矢頭精米所の出身だというふうに出ておりました。早く亡くなられたんですね。かなり、仕事も転職、転職で来た方です。中学のときは、クラスで3番ちゅうか、というような感じで書いたんですけども、それから熊大に行くと。熊大で半年ぐらいで学校をやめたというようなことを書いておりました。

だから、そういった方も、亡くなった方ですから、今、ちょっと吉富町としては疎遠になっているかもしれませんが、そういった方たちを、大いにいろんな分野で、いろんなところから排出できるように、そういった環境をぜひつくってあげる。それは、源は、私は図書館ではないかなというふうに思っております。

第4次5カ年計画の中に、たしかうたっていたと思います。図書館の、先々は建設をしていきたいというような感じでうたっております。そういったニーズというのは、担当課長にお尋ねしますが、アンケートか何かでとって、その図書館の建設をしたいというような感じでしょうか。それとも声を聞いて、それでカウントしていつてるのか。図書館建設というのは何を基本に考えているんでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。これね、②を言いよるのか、③を言いよるのか、④を言いよるのか。

○議員（3番 太田 文則君） 飛ばして済みません。4番でいいです。あと2番、3番は言います。後で質問をさせていただきます。

○議長（若山 征洋君） じゃ、今後、図書館の新設は考えていますかということで、答弁願います。教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） お答えをします。

先ほど、議員さんは言われましたとおり、図書館の新設につきましては、第4次の吉富町の総合計画、中期基本計画の社会教育の充実に、主要施策の一つとしまして、図書館機能の強化と読書活動の推進を掲げております。

この図書館機能の強化の検討を行う中で、住民による図書館利用ニーズの拡大に対応して、蔵書の充実度に比べ規模が小さい現図書室の機能強化のため、図書館建設も含めて、あらゆる観点での検討を行うことにしておりますということで掲げております。

それで、先ほどアンケートの話があったんですが、今後、図書館を検討するに当たりましては、まず住民、それから首長、議員さん、それから教育委員会、行政職員が図書館の役割あるいは機能について学ぶ機会を持ちまして、理解を深めることが必要だというふうに考えております。その中で、当然、アンケート調査も必要になってくるんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） いろいろ、建設という今の箱ものをつくるのは、なかなかという、昔と違ってそういう時代に突入しております。それが、今の図書室からもうちょっと広いところに移転できるように、私はもう、そうして個別に勉強できるブースを設ける。例えば、その老人福祉センターの空いてる部屋だとかそういったところを活用するとか。そういうふうにして、今後、これも追跡質問をしていきたいなというふうに思ってます。

2番の2番に移ります。ちょっと順番が前後して申しわけございません。

図書室の利用なんですけども、大体、日に何人ぐらいの利用者がいますか。お答え願いますか。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） お答えします。

これが、平成28年度の4月から1月になるんですが、平均利用者が18.5名であります。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 今、中津市のほうからかなり来ているという話を、先日、担当者の方からお聞きしました。「どうしてですかね」というふうにして聞いたら、「中津ももちろんいっぱいだから、もう見られないから、こっちに来てるんだ」と、「吉富町も、そこそこ本があるから来ています」と、「吉富にそういうことを知ってる人が、あれですかね」ち聞いたら、「何かそういう人で伝え伝えで情報がわたったんじゃないでしょうか」というふうに聞いております。

吉富町にしてみれば、かなり利用者がふえてきているということは、大変いいことではないかと思いますが、できれば町内の方にもっと参加というか利用をしていただきたいなというふうに、一面は思っております。

次に、3番目の質問に移ります。

小学生と大人の利用者の比率はということであってますが、大体わかりますか、担当課長。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） お答えします。

小学生と大人の利用の比率につきましては、これも平成29年1月末現在の数字になるんですが、小学生の利用者が637名、それから中学校、高校、大学生を除きました23歳以上の利用者数が3,571名、利用者数総合計が4,799名でありまして、小学生の利用につきましては13.3%、大人の利用につきましては74.4%という数字に、1月末現在はなっております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 私も、これ初めて質問をさせていただきました。これが多いのかどうかはわかりません。でも、総合的にまとめてみますと、今、町内の方と県外である中津市の方の利用がふえてきているということでございます。

先々、先ほども言いましたように、吉富町から有名な、そういう官僚なり排出、ぜひ出すためにも、図書館の新設をお願いして、これも追跡質問をしていきたいなというふうに思っております。

これで、一般質問を終わります。

.....

○議長（若山 征洋君） 次に、中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） 議席番号1番、中家章智です。それでは、一般質問をさせていただきます。

項目としては4つ上げさせていただいております。

1つが、町長が2年前に示された所信表明について。2つ目が吉富駅周辺整備について。3つ目がクリーン吉富について。4つ目が東九州道についてです。

それでは、1番目から。町長が2年前に示された所信表明についてです。

今富壽町長が町長になられて、今期で3期目で10年がたとうとしております。今期3期目の半分である2年が過ぎましたということで、その途中経過、もしくは進捗状況についてお聞きしたいと思って、今回の一般質問でさせていただきました。

まず、今、地方自治というのは、安定した安倍政権の中で、地方創生ということが大きく言われていると思います。その中で、この吉富町にとっても多くの施策が確実にされておると思っております。それはまた、これからも続けるべきだと思っております。そういうことを踏まえて御質問をさせていただきたいと思います。

今回の提案理由の中でも町長が述べられました国内の経済情勢につきましては、昨年の年明け以降の円高の影響などで、輸出企業を中心に法人税収が減少し、本年度の国税収入が当初の見込

みを下回る結果となりました。来年度は、前年度繰越金がない中での大変厳しい財政運営を強いられる状況となっております。

しかし、こういった中ではありますが、平成29年度地方財政計画につきましては、対前年度比で1%の増となり、地方の一般財源総額は前年並みの額が確保されました。厳しい財政状況の中、地方の安定的な財政運営のため配慮がなされた計画と評価しておりますというふうに、提案理由の中でも述べられております。

この中で、またその中で、2年前の所信表明の中では、「今、全国で地方創生に向けた取り組みが展開されていく中で、地域間の競争に負けることがないように、地方創生は新しいまちづくりに向けた大きなチャンスとして捉え、本町の人口増加につなげていくため、職員はもちろん町民の皆様とともに知恵を出し合って、独自性やインパクトがある事業を展開しなければならないと考えております」という、そういう表明もいただいております。

その中で、2年たって今でありますけど、今までの途中経過、もしくは進捗状況、もしくは今後のことについてお聞きしたいと思って、質問に上げさせていただきました。その中で、①地方創生に対する総合戦略について御意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

最初の地方創生に対する総合戦略についてでございます。

平成27年6月の第2回議会定例会で町長が述べました所信表明は、東京への一局集中の是正や人口減少の抑制に向け、国が政策の目玉として推進しております地方創生を町の総合戦略にまとめ、同時期に策定を進めております第4次総合計画の中期基本計画と地方創生の総合戦略を有機的に連動させることにより、町の魅力や活力を生み出すことができるような個性ある計画づくりを進めていくというような内容でございました。

この所信表明を踏まえまして、本町では平成28年3月に、第4次吉富町総合計画中期基本計画と吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしましたところでございます。

この総合戦略では、両方の計画の整合性を図りつつ有機的に連動させるため、地方創生の総合戦略における人口の将来展望を、第4次総合計画の将来人口と同様に設定いたしておりまして、また上位計画であります総合計画の中期基本計画のまち・ひと・しごと創生に係る取り組みの集中的な重点戦略として策定をいたしておるところでございます。

本町が策定しました総合戦略では、「住みよさ五つ星！全力子育て応援宣言」をメインテーマに掲げまして4つの基本目標を設定し、その基本目標に沿った施策に取り組むこととしております。

基本目標の1としましては、「新しいひとの流れをつくり、吉を招く！」これは短期重点目標

といたしまして、移住定住施策に取り組んでおります。

基本目標2の「出産・子育て環境を整え、喜を招く！」では、中長期重点目標といたしまして、子育て教育施策に取り組んでおります。

基本目標3の「安定した雇用を確保し、富を生む！」では、短期目標といたしまして、雇用創出の施策に取り組んでおります。

最後、基本目標4の「健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ！」では、中長期目標といたしまして、住環境整備の施策に取り組んでおります。

このように、町としましては、この総合戦略に掲げた事業に積極的に取り組み、地方創生を力強く推進してまいっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） ありがとうございます。

昨年やことしの新規事業を見てみましても、昨年では創業支援促進助成金や空家活用促進事業、情報発信力強化事業、また今年度では継続して交流マルシェ事業、女子集客のまちづくり事業、地域おこし協力隊導入事業、情報発信力強化事業といろいろなものが、特にことしは一番最初の新規事業の目玉というような形で取り上げていただいているように思います。

来年度、再来年度、もしこういう形で続けていくというのがございましたら、お聞きしたいと思っております。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

地方創生の事業は5年間の事業と考えておりまして、この29年度は2年目になるわけでございます。あと3年目、4年目、5年目とありまして、最終的には吉富駅周辺ににぎわいをつくり出す。その過程では、まちづくり会社等の設置等も予定しております。もろもろの事業の進捗を今後とも図っていきたく思っております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。

駅前のことにつきましては、2番目の項目にも上げておりますので、次に移りたいと思います。

②、安心して子育てができるまちづくりについて。今と同じような御答弁をお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

2つ目の安心して子育てができるまちづくりについてでございますが、町長の所信表明では、子育て支援のさらなる充実に向け、妊娠、出産、育児、それぞれの場面に寄り添うきめ細やかな支援を行い、安心して子育てができるまちづくりを推進していくと述べております。

この安心して子育てができるまちづくりにつきましては、先ほども触れましたが、地方創生の総合戦略の中長期重点目標であります。この基本目標2の「出産・子育て環境を整え、喜を招く！」において、子育て教育施策に取り組みこととしております。

その基本目標における施策の基本的方向は、「全力子育て応援宣言！子育てしやすいまちづくりの推進」でございます。子育ての希望を実現し、地域ぐるみでの教育の推進、放課後の子供たちの安全安心な居場所づくりを主な施策として取り組むことを計画しております。

大変、充実していると町内外からも評価の高いこれまでの子育て支援メニューに加えまして、小さな町だからこそ可能な、子育ての前段階におけるきめ細やかで切れ目のない支援を行って、また子育て支援に特化したウェブサイトでの各種子育て施策の周知、PRをすることで子育ての不安や負担の軽減を図り、子育ての希望を実現できる環境をつくるとともに、安心して子供が育てられる町としてのブランディングに取り組んでまいります。

その上で、総合戦略の計画期間内に、地方創生が目指す人口の増加と総合戦略策定時に実施した住民意識希望調査における養育可能と考える子供の数2.0人や理想の子供の数2.3人の実現がかなうように、これは町の希望でもございますので、今後も県内トップクラスの支援を目指しまして、本町の子育て環境の優位性を、町内外の青年層や子育て世代にPRすることで移住定住をうながし、吉富町への人口定住に向けてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） 今やっぱり、どの地方、地方自治体でも人口減というのが、非常にこれから絶対的に問題になろうかと思えます。ここに一番力を入れていただきたいと思っております。

今後、もし2年間こういうことがやりたいということが、もし具体的なもの、もしくは構想でもおありでしたらお聞きしたいと思っております。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

子育てにつきましては、現在も町内外において、かなり充実した子育てのメニューであるというふうには評価を受けてはございます。それに対しまして、我々はさらなる充実に向けて努力いたす予定ではございますが、今現在、その次の新たなというところの構想につきましては、具体的なものは検討中ということでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今、子育てについて、特にお尋ねをいただいておりますが、私ども自分自身もそうですが、吉富町で子育てをするというふうに、振り返ってみた場合、まずどこに自分が住むか、家を求めるかってことで、今、私ども吉富町では若い方が結婚をして住居を定める場合に、吉富町内に家を借りてという場合には、新婚さんの支援をさせていただいておりますし、また子供さんがほしい方に、妊娠時からあるいは妊娠前から行政として支援をさせていただいて、そして出産・子育て、生まれましたらいろいろ保健婦さん、あるいは看護師さん、栄養士さん等がかかわっていきながら子育てをする。

そして、施設では子育て支援センター、あるいは小学校に上がれば学童保育等をさせていただいております。この地域でそういうふうに順調に育ってきてやっていく中で、一つの課題としては、子供さんが中学から高校へ行くときに、保護者の方あるいは子供さん自身の希望がいろいろあろうかと思えます。

その中の一つとして、隣接する大分県の県立高校に行きたいという希望のある方、あるいは福岡県内の学校に行こうということで、子供にとって選択肢はこの地域では一番広い選択肢がある地域なんですけど、どうしても自宅から近い高等学校に行きたいということで、大分県中津市に希望をする方が結構あります。

ですが、県が違いますので、今は大分県から、大分県の中津の県立高校の定数の一定範囲内の生徒数は受け入れていただいております。ですが、長年その枠を拡大してほしいという要望はしておりますが、なかなか実現をいたしておりません。

ですが、大分県からは逆に福岡県へ、大分県中津市の子供たちを受け入れてもらえればというようなお話が、随分前からあります。やっと、今年の受験生から、平成29年4月からの新高校1年生からは、大分県中津市の子供たちを、ここの地元の高校であります青豊高校が、定数の10%以内で受け入れますということで、どれぐらい実際受験したか私もわかりませんが、受験ができるようになりました。

そういうことで、子育ての中で、小学生から中学生になると保護者として一番考えるのは教育環境問題だろうと。その環境問題も今年一つの風穴が開いて、今からどんどん交流が盛んになればいいなというふうに思っております。

そうすることによって、吉富町に家を求めて、吉富町に住んで、吉富町で子供を生んで育てて、高校まで養育をして、それから先ほどどなたかの質問にありましたが、勉強したい方は自分が一生懸命勉強してそれなりの大学へ、あるいは高校を出て社会人へということで羽ばたいていただければというふうに思っております。

そういう環境を整えることも我々の大きな仕事だというふうに思っておりますので、この地方創生をきっかけに、その辺の教育環境の整備も図っていきなというふうに思っております。

それからもう一つは、若い方がこの地域で、やっぱり引き続いて住んで安心して住んでいただくために、しっかりとした働き場所を求めること、あるいは自分がやりたい仕事を起業することについても、我々が、今、地方創生の中でやっておりますが、若い方に果敢にチャレンジをしていただきたいなというふうに思っております。

最近もある御家庭に伺ったときに、田辺三菱製薬の関連の会社に子供が行きましたと、面接に行った折か何か、「あっ、吉富の方ですよね」というようなことで声をかけられて、本人も期待をしてたら採用が来ましたってことで、長男が行ったらその下の子も、やはり僕も行きたいということで希望をしますというふうなことで、だんだん好循環ができてきているのかなというふうに思っております。それを、もっともっと深めていきなというふうに思っております。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。

やはり、町長が目指してる1万人の吉富町っていうには、絶対にこういうところが必要だと思ひまして、頑張っていたきたいと思ひます。

それと、ちょっと話はそれるところがあるんですけど、先日、同僚議員との話の中で、中津市民病院の小児救急センター、休日夜間診療業務支援事業というのがあるというふうな、私も初めて聞くようなことがありましたんですけど、具体的にどういう事業か、町はどのようにして対応をしているのか、ちょっと説明していただければと思ひしておりますけど。

○議長（若山 征洋君） ちょっと質問事項の中に入っていないから、また日を改めて。

○議員（1番 中家 章智君） はい。わかりました。それじゃ、またそれは次回取り上げさせていただきます。

それでは、次に移りたいと思ひます。

③で、独自性やインパクトのある事業についてということで、以前、町長が、将来日本を背負って立つような国際的な活動・活躍ができるような子供たちを育てたいとか、東京や関西・中京に、吉富の同窓会みたいな会をつくって、吉富町の人たちと触れあう場としたり生産物をPRしたりということも述べました。

きょう久しぶりに、午前中、石橋という話も久しぶりに聞きましたし、2年前にはそういう話も町長の口からはお聞きしたこともありましたけど、そこら辺のこともちょっとお聞きしたいと思ひて、質問をさせていただきます。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

まず、独自性やインパクトのある事業についてでございます。

これにつきましては、町長の所信表明の中で、全国的に地方創生に向けた取り組みが展開されている中、地域間の競争に負けることがないように地域創生を新しいまちづくりに向けた大きなチャンスとして捉え、知恵を出し合い、独自性やインパクトがある事業を展開していきたいと述べたところでございます。

また、平成27年9月議会の定例会の一般質問で、中家議員さんから同様の質問がございまして、独自性やインパクトのある事業をとということで、これはあくまでも町長の構想ということで、4つほどの構想をお示したところでございます。それにつきましては、構想の進めている点もあろうかと思っております。

また、現在、町では平成27年度から31年度までを計画期間として策定しました本町のまちづくりの指針であります第4次吉富町総合計画、中期基本計画ですね、これは人口減少の抑制や地域の活性化などを目標に掲げております「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これを有機的に連動させながら事業を展開しているところでございます。

中でも、地方創生の先行型交付金を活用しましたチャレンジショップ、それや創業の促進支援事業につきましては、他の自治体からも問い合わせや視察があるなど、ほかに先だってでの、吉富町独自のインパクトのある事業になっているのではないかと考えているところでございます。

今後も、地方創生の加速化交付金や推進交付金を活用しまして、吉富町の独自性を活かした女子集客の町推進事業を積極的に実施することでにぎわいを創出し、総合戦略における基本目標のキーワード、喜、喜、富、幸の全てを横断した活力ある吉富町の創生に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 議員さんから東京で吉富会をというお話をいただけて、話す機会がありましてありがとうございます。

ことしの2月に、吉富町で生まれて吉富町に10歳まで住まれて、皇后石の方なんです、その方が父親の仕事の関係で小学校5年生から福岡のほうに、福岡で小学校を卒業し、中学校へ行って高校を出て、ものすごく優秀な方なんです。東京大学に行かれて卒業されて、ある都市銀行で就職されて、最終的にはその銀行で専務さんをされて、請われて金融関係の会社に社長として、今現在も銀行関係の会社で役員をされてという方が、たまたま御縁がありましてお会いを、お話をすることがあり、その方もちょうど福岡に来る仕事があったので、その関係で吉富町役場に自らが足を運んでいただいて、役場に来る前に吉富町をあらかた思い出の場所を回ったと、そして役場に見えられた。

いろんな話をする中で、やはり自分が生まれて10歳まで育ったと、自分のふるさとはここなんだってことで随分と思い入れがあります。小学校の話も出ましたので、校長と連絡をとりまして、小学校にちょっと寄らせていただき、すごく感激をしていただいて、ぜひその東京で吉富町の会をやろうではないかということで御賛同をいただきました。

即、その方が同級生とか知り合いに声をかけていただいて、たまたま2月の半ばに東京で皆さんにお会いすることができました。そこで、実はこういうことを東京で吉富会なるものをつくりたいんですというお話をいたしましたら、全員の方が賛成をしていただいて、今から少しずつ輪を広げていこうというふうなお話というか運びになりました。

その中には、旧吉富製薬の出身の方もおられますし、いろんなどころで何かしら吉富に御縁のある人が寄っていただければということで、29年度中に正式に発足会をやりたいなというふうに思っております。

それから、石橋の話が出ましたが、石橋の話をする、「ふふふっ」て笑う方が多い、「はははっ」て、で、ものごとってというのはそういう話も大事な一つだろうと思うんです。誰もがやって誰もが常識的にできることも必要ですし、突拍子もないことも必要ですし、空想の中で終わることもあります。

ただ、実現をするためには一歩ずつ前に進んでいくと、そしてあきらめないってことを、我々大人が子供たちに見本を示すためにも、そういうことも必要ではなかろうかなというふうに思っております。

私の代でできるかどうかは別として、吉富町でこういう構想があったんだよって、それを一つずつ実現するために、例えば子供たちが、僕は建築家になろう、僕は土木の道に進もう、自分はそういう鉱石等の勉強をしようとか、地形の勉強をしようとか、地図の勉強をしようとか、観光の勉強をしようとかというようなこともきっかけになればなというふうに思ってます。

私も、海外に余り行ったことはありませんが、ヨーロッパあたりを見ますと、2,000年以上前の方がそういうものをつくっております。たぶん日本ではまだちゃんとした社会の秩序もない時代にそういうものができております。それをやるすばらしさってのは、凡人にはわからないだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） いろんな話を聞いて、久しぶりにそういう話も聞かせていただきました。

東京の同窓会あたりは、私もよく東京に友人を訪ねて行くんですけど、それなりの人は、もう中津市あたりはふるさと納税あたりはすごくして、市報に載ったりもしてるんで、それも仲間内

だけでもすごいとか、そういう話も具体的にできてきてますんで、吉富のそれは絶対可能だと思っております。進めていっていただきたいと思います。

時間の都合もありますので、次に移らせていただきたいと思います。

吉富駅周辺整備についてです。①で、地方創生加速化交付金、推進交付金を使った事業で、進展があればお聞きしたい。

これは、午前中の同僚議員とほとんど内容が重なってるところがあるんで、もし何かそれ以外にあればということだけで、簡単に御答弁願えればと思いますけど。よろしくお願いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

まず、加速化交付金についてでございますが、チャレンジショップとか交流マルシェとか、あと創業支援スクールにつきましては、産業建設課長のほうからお話がありましたので、あとは触れてない部分としましては、空き家を活用したマーケティング調査というのがございまして、潜在起業家のニーズ調査や中津市での人の流れの調査、先行事例の調査を経まして、今、分析を行っているところでございます。

町中心部の空き家の利用につきましても、候補のピックアップや出店形態等の想定を行いまし、実際に所有者との折衝に入ったところでございます。まだ具体的な形には全然なっていないんですが、来年度には、この29年度には出店者の募集を行うなど、徐々に本格化していく予定にしております。

それと、あともう一つの推進交付金のほうなんですけど、まちづくり会社の設立と、事業移譲のための取り組みとしまして、会社の構想及びビジネスモデルの素案の作成を、この29年度は行います。町から最終的には独立して、経営を行っていくために必要な収益やコストのほか、管理体制や法人形態等につきまして、30年度の会社設立に向けた検討を行っていきたいと思っております。

今後は、ここで作成しました素案に基づいて、いろいろ準備を進めてまいりたいと思います。

また、同時にまちづくり会社の代表者となります人物の採用、育成も進めなければならず、委託業者におきまして候補者を採用し、今後、本格的に指導をしていくいろいろな事業において、主体的にスキルを磨いていただくとともに、経営のノウハウを習得していただくよう、育成を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。それと、午前中、産業建設課長が答弁されたところで、ちょっとだけお聞きしたいと思ったところがあるんですけど、今、「アンドカフェ」さん、

非常に好調だというふうにお聞きしています。前回は募集が非常に多かった中で、「アンドカフェ」さんが採用ということで、結果として非常にいい方向に向かっていると思います。今回は、2軒新しくできたわけなんですけど、思ったより募集が少なかったということも聞いておりますし、一つは、アクセサリーの「O l u O l u」さん、もう一つは、タコ焼きとタイ焼きが中心な「DOZO CAFE」さんということなんですけど、仮に「アンドカフェ」さんが途中でいい店舗を見つけて出ていくと、もしくはやめる方も出てくる可能性も出てくるわけですね。そうして空き店舗になったときの対応というのだけ、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） チャレンジショップにつきましては、半年更新で、今、現在入居、または入居を今後する方につきましても、その意向を事前にお知らせいただければ、チャレンジショップに出店したいということで、また広報なりで募集をかけたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。

次に②番に移りたいと思います。

駅前駐車場の利用状況についてですけど、私は平日、基本的には毎朝、駅には必ず行くようにしておるんですけど、気になるのが駐車場の台数の少なさなんです。100円という利用料金も非常に安くてということもありますけど、満車の日が非常に多いような気がします。今まで、1店舗で「アンドカフェ」さんに皆さん行っているわけじゃもちろんございませんけど、店舗が増えるとなれば、今後、駐車場の確保についてどうなるかということだけお聞きしたいと思っております。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、駅駐車場の利用状況についてお答えいたします。

駐車場の利用状況につきましては、平成25年度に吉富駅駐車を開設して以降、時間帯によっては満車、または満車に近い状態にありまして、駐車しようとしてもとめることができないというような声もあり、さらに平成27年度に駅前のにぎわいを呼び込むための事業として、チャレンジショップの開設やコミュニティホールの利用促進により、駐車場の利用者が増加傾向にあります。また、今年度もチャレンジショップの2店舗を開店することによりまして、さらに駅駐車場の利用者が増加することが予想されます。

町としまして、駅周辺のさらなる環境整備に向けた検討を始めているところでありまして、利用者の利便性向上に向けて、早急な取り組みをしなければならないというふうに考えておると

ころでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。ちなみに近隣の駐車場の料金等をちょっと調べてきましたので、御報告だけさせていただきます。

宇島駅の市営駐車場が、駅の横が1日500円、駅の裏が1日400円、三毛門駅が30分以上1日が300円、豊前松江駅が、これJRの駐車場が1日330円、あと中津駅は20分以上1時間毎の100円のところと、20分以上1時間毎が200円のところ、これは1日最大600円という状況でございますので、吉富がどれだけ安いかということもおわかりいただいていると思います。

それでは、次に移りたいと思います。

3番の、クリーン吉富について、これは28年の6月からだったと思いますけど、クリーン吉富というのが毎月第2土曜日に、行政の呼びかけによって行われておると思うんですけど、町が把握している現況についてお話していただければと思います。

○議長（若山 征洋君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） お答えいたします。

ごみのない清潔で綺麗なまちづくりを目指して、自宅周辺のごみを拾っていただく、環境美化活動の吉富クリーン作戦を、昨年の6月から始め9カ月が経過しました。毎月第2土曜日を実施日とし、行政懇談会で住民の皆さんに説明を行い、毎月、広報や防災無線でお知らせをし、御協力をいただいているところでございます。

この取り組みは、住民の皆さんの都合のいい時間にできる範囲内で、自宅周辺のごみを拾っていただくこととしておりますので、どのぐらいの方が、どのぐらいの活動をしているか状況の把握はしておりません。また、今後、状況を把握するための調査を行うことも考えておりません。

この吉富クリーン作戦が定着するまで、まだまだ時間がかかるとは思いますが、ごみのない吉富町を目指して、今後とも継続して取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。これは基本的に予算もついておりませんし、ボランティアなんて呼びかけていただいて、これが町中に広がることを望みます。

例えば、私は小犬丸上区に住んでいますけど、それが始まって以来、毎月第2土曜日は朝8時に十数人ぐらい集まって、集合場所だけ決めてやるというのが定例化しております。もちろんそれも集まって解散というような状況ですけど、もしそういうのを扱っていただければ、励みにも

なると思いますので、またどうぞよろしくお願いします。

また、予算的に使えそうなところでは、吉富町の明るいまちづくり活動補助金あたりが、それに該当するんじゃないかと思っておりますし、今期、当初予算でも38万円ぐらいで、新規の団体を2団体ぐらいで予算計上していただいているところもございますので、そういうのもアピールするにはいいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、4番の東九州道についてです。

東九州道についてというふうに書いていましたけど、これはもう開通に関してのことです。

昨年の4月24日に念願の東九州道が開通したわけですけど、町が把握している吉富町の影響をお聞きしたいと思います。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 東九州道が開通したことによる本町への影響については、観光客等の入込客数は、把握はしておりませんが、町内の物流会社であるアイヌラインでは、鮮魚等を福岡市や関西、関東へ新鮮な状態で運搬するために、東九州自動車道をフル活用しているというように聞いております。

また、住民の皆様にとっても、東九州自動車道が開通したことによりまして、北九州、福岡方面や、別府、大分方面への所要時間が短縮され、自動車道がより利用しやすい環境が整ったことを考えますと、少なからず好影響があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） 私自身としては、経済界の代表として、ずっとネクスコに何年も陳情に伺ってまいりました。それは北九州市から大分市までの会議所の会頭と商工会の会長が年に1回集まってということで、年々なら開通したからもう解散かなと思ったら、今はもう4車線化、もしくは今年は議員さんたちも含めて、京築のインターチェンジで降りたら、また何時間以内に戻れば、料金が追加がかからないようお願いするという陳情もありました。私は、ことしは大阪のほうまで陳情に行きまして、これはもう4車線化だけお願いするというような会議でございました。

せっかく、インターチェンジが近くにできたわけですから、しかも豊前とか上毛町あたりは、そこにどうやって人におりてもらおうかという試みが非常になされていると思います。

実際、おこしかけの道の駅は、お客さんが減ったりとか、そういうことをどうやってカバーするかということ、町全体で、今、考えている状態なんだと思います。また実際、うみてらすだったら、非常に逆にそれで好評であったりとか、そういう話をよく聞きますので、吉富は直接それ

で影響はないかもしれませんが、今後も頑張って行っていただきたいと思います。

最後に、今後の取り組みについて、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 今後の取り組みについてお答え、ご説明いたします。

東九州自動車道は、東九州地域の産業、経済、文化の振興等、発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮や災害時において、消防、救急活動などの速やかな対応を図るための緊急輸送路として役割を担う重要な交通インフラであります。

昨年3月には宮崎県まで全線開通しましたが、鹿児島県までは未開通部分があり、東九州自動車道沿線自治体として、早期開通を連携して要望をしていくとともに、福岡県東九州自動車道福岡県建設推進会の一員として、福岡県内の暫定2車線の早期4車線化実現に向けて、今後も継続して要望していくこととしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） わかりました。以上で終わりたいと思います。

○議長（若山 征洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後2時42分散会
